

地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）のご担当者様のみ御回答ください。

Q0-4. 一部事務組合及び広域連合の事務内容について

- (1) 貴団体の事務内容に当てはまるものを全てお選びください。
併せて、実行計画（事務事業編）の対象としている事務内容を全てお選びください。
(○はいくつでも)

「事務内容」列：貴団体の事務内容に当てはまるものに○印

「実行計画」列：実行計画（事務事業編）の対象としている事務内容に○印 ※実行計画（事務事業編）を策定していない場合は不要

↓○印（各複数可）

事務内容	実行計画	事業内容
		※水道用水供給事業は、「用水」ではなく、「上水道」に含まれるものとします。
		一般廃棄物処理（ごみ処理・リサイクル施設）
		一般廃棄物処理（し尿処理）
		産業廃棄物処理
		火葬・斎場・墓地等
		その他環境衛生事業
		上水道
		下水道
		用水
		水防
		消防
		救急
		病院・医療センター等
		福祉施設（看護学校含む。老人福祉施設を除く。）
		老人福祉施設（養護老人ホーム等）
		学校
		その他教育関連施設
		公営競技
		港管理
		会館等の維持管理
		その他行政事務

- (2) 貴団体が活動量（燃料の使用量等）を把握している施設はありますか。(○は一つだけ)

↓○印（1つ）

1. 有り
2. 無し

全団体が御回答ください。

Q0-5. 地域エネルギー事業の実施・検討状況について

※地域エネルギー事業とは、「貴団体の参画・関与の下に、地域の再生可能エネルギーや、未利用エネルギーを活用し、主に地域内の公共施設や民間企業・家庭に、電気や熱を供給する事業」を指します。
具体的には、地域新電力事業や地域熱供給事業等が該当します。
※電気や熱を全く地域内で消費せず、地域外の電気事業者等に充電している場合（FIT含む）は除きます。

- (1) 地域エネルギー事業について、現在行われているものはありますか？
当てはまるものを全てお選びください。(○はいくつでも)

↓○印（各複数可）

1. 貴団体が直接事業を行っている
2. 貴団体の関与する一部事務組合等が事業を行っている
3. 貴団体が出資している地域エネルギー事業会社（一部事務組合等を除く）がある
4. 貴団体が出資以外の形で支援している地域エネルギー事業会社（一部事務組合等を除く）がある
5. 地域エネルギー事業会社（一部事務組合等を除く）があるが、貴団体では特に支援はしていない
6. 1～5に該当する事業は存在しない
7. 不明
8. その他

- (2) 地域エネルギー事業について、現在検討しているものはありますか？
当てはまるものを全てお選びください。(○はいくつでも)

↓○印（各複数可）

1. 貴団体が直接事業を行う
2. 貴団体の関与する一部事務組合等が事業を行う
3. 貴団体が地域エネルギー事業会社（一部事務組合等を除く）に出資する
4. 貴団体が地域エネルギー事業会社（一部事務組合等を除く）に出資以外の形で支援を行う
5. 現在検討しているものはない
6. 不明
7. その他

全団体がお読みください。

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

<※重要なお知らせ>

地方公共団体実行計画（事務事業編）（以下「実行計画（事務事業編）」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」といいます。）第21条第1項に基づき、全ての都道府県及び市町村に策定が義務付けられています。

また、特別区、一部事務組合及び広域連合も、地方自治法に基づき、「地球温暖化対策推進法」第21条第1項が適用・準用さ

○地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年10月9日法律第117号）

（地方公共団体実行計画等）

第21条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
 - 二 地方公共団体実行計画の目標
 - 三 実施しようとする措置の内容
 - 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項
- 3～12（略）

○地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）

（市に関する規定の適用）

第283条（略）

2 他の法令の市に関する規定中法律又はこれに基づく政令により市が処理することとされている事務で第281条第2項の規定により特別区が処理することとされているものに関するものは、特別区にこれを適用する。

3（略）

（普通地方公共団体に関する規定の準用）

第292条 地方公共団体の組合については、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、都道府県の加入するものにおいては都道府県に関する規定、市及び特別区の加入するもので都道府県の加入しないものにおいては市に関する規定、その他のものにおいては町村に関する規定を準用する。

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

(1). 平成30年10月1日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況を下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

※実行計画（事務事業編）を他団体と共同で策定済、策定予定の場合も、本設問においては策定済、策定予定としてお答えください。
※改定時期が未定な場合や、改定時期が平成31年度以降の場合でも、改定する予定があれば「改定する予定がある」をお選びください。

1. Q印 (1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 過去に一度も策定したことがなく、平成30年10月1日以降も策定する予定はない
<input type="checkbox"/>	2. 過去に一度も策定したことがないが、平成30年10月1日以降に策定する予定がある
<input type="checkbox"/>	3. 現在、計画期間中であり、平成30年10月1日以降に改定する予定はない
<input type="checkbox"/>	4. 現在、計画期間中であり、平成30年10月1日以降に改定する予定がある
<input type="checkbox"/>	5. 既に計画期間を経過しているが、平成30年10月1日以降に改定する予定はない
<input type="checkbox"/>	6. 既に計画期間を経過しており、平成30年10月1日以降に改定する予定がある

Q1-1 (1) で、「2」「4」「6」のいずれかを選択した方

平成 年度

Q1-1 (1) で、「3」「5」「6」のいずれかを選択した方

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

(2). 平成30年10月1日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定年度及び計画期間を御記入ください。
(改定した場合は、最新の実行計画（事務事業編）について御記入ください。)

※開始年度から目標年度までの年数	
当初策定年度	計画期間
平成 <input type="text"/> 年度	<input type="text"/> 年間
※改定した場合のみ記入 ※開始年度から目標年度までの年数	
最終改定年度	計画期間
平成 <input type="text"/> 年度	<input type="text"/> 年間

計画期間とは、「計画の開始年度から目標年度までの期間」を指します。

例えば、開始年度が平成22年度、目標年度が平成27年度の場合は「6年間」とご回答ください。

最新の実行計画（事務事業編）の名称を御記入ください。

Q1-1(1)で、「1」「2」「5」のいずれかを選択した方

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

- (3). 「地球温暖化対策推進法」第21条第1項に基づき、都道府県及び市町村（特別区含む）並びに地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）は、実行計画（事務事業編）を策定することが義務付けられています。実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由について、当てはまるものを全てお選びください。

(〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	計画を策定・改定するための人員がないため
<input type="checkbox"/>	計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため
<input type="checkbox"/>	専門知識がないため
<input type="checkbox"/>	これまでの実績の検証・評価ができていないため
<input type="checkbox"/>	他の業務と比較して優先度が低いため
<input type="checkbox"/>	策定が義務だと知らなかったため
<input type="checkbox"/>	構成団体の庁舎に入居しており、自ら管理・保有している施設・設備がないため（一部事務組合及び広域連合のみ）
<input type="checkbox"/>	周辺の団体も未策定であるため
<input type="checkbox"/>	環境関連マネジメントシステムを導入しているため
<input type="checkbox"/>	事務事業の特性上、省エネルギーの取組が難しいため（一部事務組合及び広域連合のみ）
<input type="checkbox"/>	前任者から引継ぎがなされていないため
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	不明

Q1-1(1)で、「3」「6」のいずれかを選択した方

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

- (4). 貴団体の最新の実行計画で、排出量を算定しているガスの種類を教えてください。

(〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	1. 二酸化炭素（エネルギー起源：燃料・電気・熱の使用に伴って発生するもの）
<input type="checkbox"/>	2. 二酸化炭素（非エネルギー起源：燃料・電気・熱の使用以外の原因で発生するもの）
<input type="checkbox"/>	3. メタン
<input type="checkbox"/>	4. 一酸化二窒素
<input type="checkbox"/>	5. ハイドロフルオロカーボン
<input type="checkbox"/>	6. パーフルオロカーボン
<input type="checkbox"/>	7. 六ふっ化硫黄

Q1-1(1)で、「3」「6」のいずれかを選択した方

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

- (5). 温室効果ガスの排出量を算定するために必要な以下の活動を、どの部署が実施していますか。

(〇は一つだけ)

ア. エネルギー使用量等の収集

↓〇印（1つ）

<input type="checkbox"/>	1. 環境部局
<input type="checkbox"/>	2. 管財部局、公共施設マネジメント所管部局
<input type="checkbox"/>	3. 財政部局
<input type="checkbox"/>	4. 企画部局
<input type="checkbox"/>	5. その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

イ. 収集したデータに基づく排出量の算定

↓〇印（1つ）

<input type="checkbox"/>	1. 環境部局
<input type="checkbox"/>	2. 管財部局、公共施設マネジメント所管部局
<input type="checkbox"/>	3. 財政部局
<input type="checkbox"/>	4. 企画部局
<input type="checkbox"/>	5. その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

Q1-1(1)で、「2」～「6」のいずれかを選択した方

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

(6). 環境省では、「地方公共団体実行計画策定支援サイト」(URL: https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/manual.html)

にて、実行計画（事務事業編）の策定等に資するマニュアルやツール類を提供しています。
 平成29年3月に環境省は「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」を取りまとめました。
 また、温室効果ガス排出量算定支援ツールとして、バージョンアップした「かんたん算定シート」と
 新たに作成した「建築物削減ポテンシャル推計ツール」を公開しました。
 これらのマニュアルやツール類のうち、最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって
 使用したものや、現在使用しているものについて、当てはまるものを全てお選びください。

(〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）
<input type="checkbox"/>	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（Ver1.0）
<input type="checkbox"/>	地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（事例集）（Ver1.0）
<input type="checkbox"/>	建築物削減ポテンシャル推計ツール（Ver.1.0）
<input type="checkbox"/>	かんたん算定シート（Ver.4.0）
<input type="checkbox"/>	改定以前の（=1～3以外の）マニュアル・ガイドライン
<input type="checkbox"/>	従来のツール類（かんたん算定シート（Ver.3.0）等）
<input type="checkbox"/>	マニュアルやツール類の存在を知らなかった
<input type="checkbox"/>	使用していない
<input type="checkbox"/>	使用しているかわからない

全団体が御回答ください。

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

(7). 「地球温暖化対策推進法」の平成28年5月の改正に伴い、実行計画を共同で策定できる旨が規定されました。
 （「地球温暖化対策推進法」第21条第1項）

貴団体における実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況等について、下の選択肢の中からお選びください。

(〇は一つだけ)

↓〇印（1つ）

<input type="checkbox"/>	1. 平成29年度又はそれ以前に共同した計画を策定済である
<input type="checkbox"/>	2. 平成30年度中に共同した計画を策定予定である
<input type="checkbox"/>	3. 平成31年度以降に共同した計画を策定予定である
<input type="checkbox"/>	4. 共同策定の予定はないが関心がある
<input type="checkbox"/>	5. 共同策定の予定がなく関心もない
<input type="checkbox"/>	6. 共同策定ができることを知らなかった

Q1-1(7)で、「2」「3」のいずれかを選択した方

共同する予定の団体名を御記入ください。複数ある場合は、全ての団体名を御記入ください。

--

Q1-1(7)で、「4」を選択した方

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

(7). 貴団体における実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況等について、関心がある場合は
 共同したい相手先について、当てはまるものを全てお選びください。

(〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	管内の市町村（特別区含む）（都道府県の場合）
<input type="checkbox"/>	属する都道府県（市町村（特別区含む）の場合）
<input type="checkbox"/>	近隣の市町村（特別区含む）
<input type="checkbox"/>	一部事務組合及び広域連合
<input type="checkbox"/>	自らが入居している施設を保有する都道府県・市町村
<input type="checkbox"/>	人口等の点で最も規模が大きい構成団体
<input type="checkbox"/>	構成団体が同一の一部事務組合及び広域連合
<input type="checkbox"/>	その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

Q1-I(7)で、「5」を選択した方

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

- (7). 貴団体における実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況等について、関心がない場合その理由について、当てはまるものを全てお選びください。
(〇はいくつでも)

┆〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	組合で独立した施設を有しており、特定の構成団体と共同で策定することが難しい
<input type="checkbox"/>	構成団体や構成団体が共通の他の組合の窓口がわからない
<input type="checkbox"/>	構成団体や他の組合に相談したことがない
<input type="checkbox"/>	構成団体や他の組合と計画期間が合致しない
<input type="checkbox"/>	構成団体の賛同が得られなかった
<input type="checkbox"/>	その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

Q1-I(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q1-1. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況について

- (8). 最新の実行計画（事務事業編）の公表方法について、当てはまるものを全てお選びください。
(〇はいくつでも)

┆〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	ホームページで公表している
<input type="checkbox"/>	広報誌で公表している
<input type="checkbox"/>	環境報告書、環境白書等で公表している
<input type="checkbox"/>	専用の冊子等を作成し公表している
<input type="checkbox"/>	環境審議会で公表している
<input type="checkbox"/>	議会報告で公表している
<input type="checkbox"/>	記者発表をしている
<input type="checkbox"/>	イベント展示などで公表している
<input type="checkbox"/>	掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	公表していない
<input type="checkbox"/>	不明

「ホームページで公表している」を選択した場合、掲載しているホームページ等のURLを正しく記載ください。

「その他」の内容を具体的に御記入ください。 例：〇〇課が発信しているメールマガジン

「公表していない理由」を具体的に御記入ください。 例：計画期間が経過しているため

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q1-2. 実行計画（事務事業編）の目標設定と対象について

(1). 最新の実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出削減目標等及び及び直近の温室効果ガス総排出量等をそれぞれ御記入ください。

※基準年度・目標年度及びそれぞれの総排出量は必ず回答してください。

もし、貴団体の計画で、これらの設定が無い場合には、「-」（半角のマイナス）をご記入ください。

※温室効果ガス総排出量の単位は「t-CO₂/年」です。

実行計画で「kg-CO₂/年」を単位としている場合は、1000で割って「t-CO₂/年」に変換してお答えください。

また、小数点以下は四捨五入して「整数」でお答えください。

※削減率はプラスの値で入力してください。もし、排出量が増加した場合はマイナスの値を入力してください。

なお、削減率は「小数第2位まで」でお答えください。

	基準年度		目標年度		直近の点検年度	
	平成	年度	平成	年度	平成	年度
温室効果ガス 総排出量 (t-CO ₂ /年)						
基準年度からの 削減率 (%)	/			%		%

基準年度及び目標年度の温室効果ガス総排出量や削減目標等に**変更があった場合はその概要**を御記入ください。

※「変更があった場合」とは、例えば、実行計画の改定には至らないものの、地球温暖化係数の改定に伴い、基準年度の温室効果ガス総排出量等をさかのぼって修正した場合などを指します。□

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q1-2. 実行計画（事務事業編）の目標設定と対象について

(2). 既存の行政計画について、**実行計画（事務事業編）との調和・連携又は統合の状況**として、当てはまるものをお選びください。

(○は一つだけ)

※「その他」は該当がある場合のみお答え下さい。

1)～4)のうち当てはまるものに○印(一つ)

条例の名称	1. 調和・連携している	2. 統合している	3. 調和・連携も統合もしていない	4. 不明
総合計画				
環境基本計画				
公共施設等総合管理計画				
(一般、産業)廃棄物処理計画				
その他				

「その他」について、「1. 調和・連携している」「2. 統合している」と回答した場合、

調和・連携又は統合している計画の名称を具体的に御記入ください。

用語

●「調和・連携」とは

実行計画（事務事業編）が他の行政計画とは別個に策定されているものの、実行計画（事務事業編）の目的や措置について、関連する他分野の行政計画と整合・協調が図られていることを指します。

●「統合」とは

実行計画（事務事業編）が他の行政計画と一体となって策定されている場合を指します。

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q1-3. 実行計画（事務事業編）の進行管理の仕組みについて

- (1). 認証取得の有無に関わらず、導入している環境関連マネジメントシステムについて、当てはまるものを全てお選びください。（〇はいくつでも）

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	エネルギーマネジメントシステムISO50001
<input type="checkbox"/>	環境マネジメントシステムISO14001
<input type="checkbox"/>	エコアクション21
<input type="checkbox"/>	独自の環境マネジメントシステム
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	導入していない
<input type="checkbox"/>	不明

「独自の環境マネジメントシステム」又は「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

「独自の環境マネジメントシステム」の内容を具体的に御記入ください。

--

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

- (2). 実行計画（事務事業編）の実施・進行管理を円滑に行うために取り組んでいるものについて、当てはまるものを全てお選びください。（〇はいくつでも）

※但し、既に実行計画（事務事業編）の計画期間を経過している場合は、「取り組んでいない」を選択してください。

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	全ての施設・設備を対象とする進行管理体制の構築
<input type="checkbox"/>	一部の施設・設備を対象とする進行管理体制の構築
<input type="checkbox"/>	全職員への計画内容の周知
<input type="checkbox"/>	職員研修
<input type="checkbox"/>	取組点検に対する監査
<input type="checkbox"/>	取組の自己評価
<input type="checkbox"/>	進行管理の仕組みの見直し・改善
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	取り組んでいない
<input type="checkbox"/>	不明

- (3). 実行計画（事務事業編）の進捗状況を協議・審議する場について、当てはまるものを全てお選びください。（〇はいくつでも）

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	地方公共団体実行計画協議会
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策地域協議会
<input type="checkbox"/>	環境審議会
<input type="checkbox"/>	関係各課等で構成される庁内組織
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	協議・審議する場はない
<input type="checkbox"/>	不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。 例：庁外の関係者を含むメンバーで構成される委員会

--

用語

- エネルギーマネジメントシステム ISO50001
組織活動において使用するエネルギーを管理・改善するために、エネルギー方針・目的・目標を設定し、これらをPDCAのマネジメントシステムで継続的に改善するための要求事項を定めた国際規格
- 環境マネジメントシステム ISO14001
組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に抑制することを目的に定められた環境に関する国際規格
- エコアクション21
広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、環境への取組を効果的・効率的に行うマネジメントシステムとして、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づき、事業者のための認証・登録制度

全団体が御回答ください。

Q1-4. 事務事業に関する再生可能エネルギーの導入の取組状況

(1). 再生可能エネルギーの導入に取り組んでいますか。下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

※貴団体の事務事業において再生可能エネルギー設備を導入している場合はすべて(自家消費している場合も、外部に販売している場合も)「取り組んでいる」とお答えください。

↓○印(一つ)

<input type="checkbox"/>	1. 実行計画(事務事業編)に位置付けて、取り組んでいる
<input type="checkbox"/>	2. 実行計画(事務事業編)に位置付けていないが、取り組んでいる
<input type="checkbox"/>	3. 再生可能エネルギーの導入の対象となり得る施設や設備はあるが、取り組んでいない
<input type="checkbox"/>	4. 施設や設備を保有していない(一部事務組合及び広域連合のみ)
<input type="checkbox"/>	5. 不明

用語

●「再生可能エネルギー」とは
エネルギー資源を繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となるCO2をほとんど排出しないエネルギーで、具体的には太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス等を指します。

Q1-4 (1) で、「1」を選択した方

(2). 実行計画(事務事業編)に位置付けている部分の概要を記載ください。

(定量的な目標のみならず、定性的な記述を含む) 例) 公共施設への○○エネルギー導入によって、▲▲年比■%削減を目標とする

全団体が御回答ください。

Q1-5. 事務事業に関する吸収源対策の取組状況

(1). 下表の吸収源対策の取組状況について、選択肢の中から対策ごとに一つお選びください。

(○は一つだけ)

※「その他」は該当がある場合のみお答え下さい。

↓1~4のうち当てはまるものに○印(一つ)

取組	1. 実行計画(事務事業編)に位置付けて、取り組んでいる	2. 実行計画(事務事業編)に位置付けていないが、取り組んでいる	3. 取り組んでいない	4. 不明
森林吸収源対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地土壌炭素吸収源対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
都市緑化等の推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「その他」について、「1. 実行計画(事務事業編)に位置付けて、取り組んでいる。」

「2. 実行計画(事務事業編)に位置付けていないが、取り組んでいる。」と回答した場合、取組の内容を具体的に御記入ください。

(2). 実行計画(事務事業編)に位置付けている部分の概要を記載ください。

(定量的な目標のみならず、定性的な記述を含む) 例) 森林吸収源対策として、○○年度までに△△haの間伐を実施する 等

全団体が御回答ください。

Q1-6. 地球温暖化対策としての物品購入の配慮に係る事項の取組状況について、当てはまるものをそれぞれ一つお選びください。

(○は一つだけ)

※「その他」は該当がある場合のみお答え下さい。

1~4のうち当てはまるものに○印(一つ)

取組	1. 実行計画(事務事業編)に位置付けて、取り組んでいる	2. 実行計画(事務事業編)に位置付けていないが、取り組んでいる	3. 取り組んでいない	4. 不明
環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進				
グリーン購入法に基づく環境物品等の調達への推進				
公共建築物等における木材の利用促進に関する法律に基づく公共建築物の整備				
BATの積極的な導入				
その他				

「その他」について、「1. 実行計画(事務事業編)に位置付けて、取り組んでいる。」

「2. 実行計画(事務事業編)に位置付けていないが、取り組んでいる。」と回答した場合、取組の内容を具体的に御記入ください。

用語

●環境配慮契約法に基づく環境配慮契約

製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫をした契約。環境配慮契約法における対象契約は「電力の購入」、「自動車の調達」、「船舶の調達」、「ESCO事業」、「建築設計」、「産業廃棄物の処理」の6契約。

●グリーン購入法に基づく環境物品等の調達

グリーン購入法において対象とされている環境物品は紙類、文具類、OA機器、家電製品、自動車等、制服・作業服、設備、災害備蓄用品、公共工事、役務等19品267品。(詳細は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」を参照)

●BAT (Best Available Technology)

経済的に利用可能な最善の技術。例えば、「環境省指定先進的の高効率設備機器一覧」に位置付けられた設備・機器など。

Q1-1(1)で、「3」~「6」のいずれかを選択した方

Q1-7. 実行計画(事務事業編)の点検の実施状況等について

(1). 都道府県及び市町村は、「地球温暖化対策推進法」第21条第10項に基づき、毎年、実行計画の実施状況を公表しなければならないとされています。実行計画(事務事業編)における実施状況の点検のタイミングについて、下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

※実行計画(事務事業編)における実施状況には、温室効果ガス総排出量を含みます。

※既に実行計画(事務事業編)の計画期間を経過している場合は、「点検していない」をお選びください。

1. ○印(一つ)

1. 毎月一回のペースで点検している
2. 四半期に一回のペースで点検している
3. 半年に一回のペースで点検している
4. 毎年一回のペースで点検している
5. 毎年ではないが点検している
6. 点検していない
7. 不明

Q1-7(1)で、「1」～「4」のいずれかを選択した方

Q1-7. 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等について

- (2). 実行計画（事務事業編）における点検の対象について、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

┆〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	温室効果ガス総排出量（団体全体としての排出量）
<input type="checkbox"/>	部局・課室単位の温室効果ガス排出量
<input type="checkbox"/>	施設管理者単位の温室効果ガス排出量
<input type="checkbox"/>	建物単位の温室効果ガス排出量
<input type="checkbox"/>	実行計画（事務事業編）に定めた取組項目
<input type="checkbox"/>	ベンチマーク指標との比較
<input type="checkbox"/>	排出量が増減した理由
<input type="checkbox"/>	増減した場合の対応策
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

Q1-7(1)で、「1」～「4」のいずれかを選択した方

Q1-7. 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等について

- (3). 実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量（又は、エネルギー使用量など）の集計方法について、
 当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

┆〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	独自開発の情報システムを利用
<input type="checkbox"/>	既存のパッケージソフトを利用
<input type="checkbox"/>	クラウド等の外部サービスを利用
<input type="checkbox"/>	独自に作成した集計用表計算ファイルにより集計
<input type="checkbox"/>	独自様式の紙媒体により集計
<input type="checkbox"/>	環境省の支援ツールにより集計
<input type="checkbox"/>	外部業者への委託により集計
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	不明

「既存のパッケージソフト」について、提供者・名称を具体的に御記入ください。

システム提供者	システム名

「クラウド等の外部サービス」について、提供者・名称を具体的に御記入ください。

サービス提供者	サービス名

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

Q1-7. 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等について

- (4). 実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていることについて、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

┆〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	財源が不足している
<input type="checkbox"/>	人員が不足している
<input type="checkbox"/>	他の部局・課室の協力が得られにくい
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している
<input type="checkbox"/>	最新の技術情報や知見が不足している
<input type="checkbox"/>	措置の効果の見積もりや評価が難しい
<input type="checkbox"/>	有望な措置が見つからない
<input type="checkbox"/>	補助金など弾力的な運用ができない
<input type="checkbox"/>	激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策の優先度が低い
<input type="checkbox"/>	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない
<input type="checkbox"/>	温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）が集まらない
<input type="checkbox"/>	温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）の集計に手間・時間がかかる
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特に困っていることはない

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

Q1-7(1)で、「1」～「4」のいずれかを選択した方

Q1-7. 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等について

- (5). 実行計画（事務事業編）における点検結果・評価の公表方法について、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

┆〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	ホームページで公表している
<input type="checkbox"/>	広報誌で公表している
<input type="checkbox"/>	環境報告書、環境白書等で公表している
<input type="checkbox"/>	専用の冊子等を作成し公表している
<input type="checkbox"/>	環境審議会で公表している
<input type="checkbox"/>	議会報告で公表している
<input type="checkbox"/>	記者発表をしている
<input type="checkbox"/>	イベント展示などで公表している
<input type="checkbox"/>	掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	公表していない
<input type="checkbox"/>	不明

「ホームページで公表している」を選択した場合、掲載しているホームページ等のURLを正しく記載ください。

--

「公表していない理由」を具体的に御記入ください。 例：計画期間が経過しているため

--

「その他」の内容を具体的に御記入ください。 例：〇〇課が発信しているメールマガジン

--

Q1-7(1)で、「1」～「4」のいずれかを選択した方

Q1-7. 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等について

- (6). 実行計画（事務事業編）における温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果は、公表以外にどのように取り扱っていますか。
 当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

┆〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	国内機関（国や都道府県など）へ報告している
<input type="checkbox"/>	国外機関へ報告している
<input type="checkbox"/>	他の行政計画等の施策内容の検討材料としている
<input type="checkbox"/>	一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している
<input type="checkbox"/>	子どもへの環境教育の材料として学校等に配布している
<input type="checkbox"/>	審議会・委員会への報告資料としている
<input type="checkbox"/>	排出量が増加した部局・課室及び施設管理者へ結果をフィードバックし、改善を求めている
<input type="checkbox"/>	設備投資や物品購入における配慮の判断材料としている
<input type="checkbox"/>	職員の省エネ意識の向上に活用している
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	活用していない
<input type="checkbox"/>	不明

「国内機関へ報告している」を選択した場合、その国内機関名称を記載ください。

--

「国外機関へ報告している」を選択した場合、その国外機関名称を記載ください。

--

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

Q1-7(1)で、「1」～「4」のいずれかを選択した方

Q1-7. 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等について

- (7). 実行計画（事務事業編）における直近の進捗状況を担当部局としてどのように評価していますか。下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

↓○印 (1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 目標達成に向けて、順調に進んでいる
<input type="checkbox"/>	2. 目標達成が困難な状況である
<input type="checkbox"/>	3. 評価していない

上記を選択した理由や状況評価等について補足がある場合には御記入ください。

全団体が御回答ください。

Q1-8. 実行計画（事務事業編）の見直しについて

- (1). 地方公共団体の実行計画は、政府の「地球温暖化対策計画」に即して策定することとされています。

最新の「地球温暖化対策計画」は平成28年5月13日に閣議決定されました。

これを受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況について、下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

↓○印 (1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けて、策定・改定済である
<input type="checkbox"/>	2. 計画期間内であるが、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を改定を行う予定である（又は検討中である）
<input type="checkbox"/>	3. 計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を行う予定である
<input type="checkbox"/>	4. 既に計画期間を経過しており、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を行う予定である
<input type="checkbox"/>	5. 過去に一度も計画を策定したことがないが、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた策定を予定している
<input type="checkbox"/>	6. 策定・改定の時期は未定である（又は予定していない）

上記Q1-8 (1) で、「1」～「6」のいずれかを選択した方

策定・改定の年度（予定を含む）を御記入ください。

平成 年度

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q1-8. 実行計画（事務事業編）の見直しについて

- (2). 実行計画（事務事業編）の直近の中間見直し（計画期間の中間年度等における、

一部又は全部の改定を視野に入れた全般的な進捗評価）の予定について、下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

↓○印 (1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 予定がある
<input type="checkbox"/>	2. 予定がない
<input type="checkbox"/>	3. 不明

上記Q1-8 (2) で、「1」を選択した方

見直し予定の年度を御記入ください。

平成 年度

Q1-8(2)で、「1」を選択した方

Q1-8. 実行計画（事務事業編）の見直しについて

- (3). 実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象について、それぞれ一つずつ選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

↓1～3のうち当てはまるものに○印 (一つ)

対象	1. 対象としている	2. 対象としていない	3. 不明
目標（温室効果ガス総排出量の削減目標など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
取組（再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
管理（進行管理の仕組みや評価・公表の在り方など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

都道府県の御担当者の方

Q1-9. 地方公共団体が講ずべき措置「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるものについて

- (1). 政府の「地球温暖化対策計画」(平成28年5月13日閣議決定)において、地方公共団体の基本的役割として定められている「特に都道府県に期待される事項」のうち、取り組んでいるものを全てお選びください。
(○はいくつでも)

┆○印(複数可)

<input type="checkbox"/>	管内の市町村における取組の優良事例の情報収集
<input type="checkbox"/>	管内の市町村における取組の優良事例の他市町村への普及促進
<input type="checkbox"/>	実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する技術的な助言
<input type="checkbox"/>	実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する人材育成の支援等
<input type="checkbox"/>	その他(実行計画策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する情報提供など)
<input type="checkbox"/>	取り組んでいない

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

Q1-9(1)で、「取り組んでいない」を選択した方

- (2). 市町村に対する支援を行っていない理由を教えてください。
(○はいくつでも)

┆○印(複数可)

<input type="checkbox"/>	日常業務で忙しく、時間をとることができない
<input type="checkbox"/>	知識・情報が足りない
<input type="checkbox"/>	問合せに対応する人材が明確になっていない
<input type="checkbox"/>	市町村のニーズが分からない(何をやったらよいか分からない)
<input type="checkbox"/>	その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

都道府県、市町村(特別区含む。)の全団体が御回答ください。

Q1-10. 算定対象となる施設の把握に関して

- (1). 実行計画(事務事業編)の策定・改定・実施に当たり、「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用していますか。または、活用したいと考えていますか。
(○は一つだけ)

┆○印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 「公共施設等総合管理計画」を知らない
<input type="checkbox"/>	2. 活用している
<input type="checkbox"/>	3. 活用したいと考えているが現状は活用していない
<input type="checkbox"/>	4. 活用することを考えていない
<input type="checkbox"/>	5. その他のデータを活用している
<input type="checkbox"/>	6. 不明

「その他のデータ」の内容を具体的に御記入ください。

解説

●「3. 活用したいと考えているが現状は活用していない」
過去に一度も実行計画を策定したことはない、もしくは既に計画期間を経過していても、実行計画の策定に当たり活用したいと考えている場合は、この選択肢を選んでください。

Q1-10(1)で、「3」又は「4」を選択した方

Q1-10. 算定対象となる施設の把握に関して

- (2). 前設問で3又は4と回答いただいた方にお伺いします。
「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用されていない理由について
当てはまるものをお選びください。
(〇は一つだけ)

↓〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータが共有されないため
<input type="checkbox"/>	2. これまでの取組で算定対象となる施設が把握できていると考えるため
<input type="checkbox"/>	3. その他のデータから公共施設の情報が把握可能なため
<input type="checkbox"/>	4. 計画期間中は活用せず、改定時に活用することを想定しているため
<input type="checkbox"/>	5. 実行計画(事務事業編)を策定・改定していないから
<input type="checkbox"/>	6. その他
<input type="checkbox"/>	7. 不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

都道府県、市町村(特別区含む。)の全団体が御回答ください。

Q1-10. 算定対象となる施設の把握に関して

- (3). 貴団体では、所有する公共施設の種別単位の情報を一元化した建物台帳を作成していますか。
(〇は一つだけ)

↓〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 全ての施設を対象にした建物台帳を作成している
<input type="checkbox"/>	2. 一部の施設を対象にした建物台帳を作成している
<input type="checkbox"/>	3. 建物台帳は作成していない
<input type="checkbox"/>	4. 不明

- (4). 貴団体では、所有する公共施設に設置されている設備の情報を一元化した設備台帳を作成していますか。
(〇は一つだけ)

↓〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 全ての施設を対象にした設備台帳を作成している
<input type="checkbox"/>	2. 一部の施設を対象にした設備台帳を作成している
<input type="checkbox"/>	3. 設備台帳は作成していない
<input type="checkbox"/>	4. 不明

- (5). 貴団体では、公共施設等総合管理計画の運用に際し、どのようなシステム(又はソフトウェア)を活用していますか。
(〇は一つだけ)

↓〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. (一財) 建築保全センターが提供している「BIMMS(保全マネジメントシステム)」
<input type="checkbox"/>	2. 民間企業が提供している汎用的なソフトウェア
<input type="checkbox"/>	3. 独自に開発したシステム
<input type="checkbox"/>	4. Excelで管理している(特別なソフトウェアは活用していない)
<input type="checkbox"/>	5. その他
<input type="checkbox"/>	6. 不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

都道府県、市町村(特別区含む。)の全団体が御回答ください。

※実行計画(事務事業編)を過去に一度も策定したことが無い場合、もしくは平成30年10月1日時点で計画期間を経過している場合は、空欄としても構いません。

Q1-11. 貴団体が策定する地方公共団体実行計画(事務事業編)の対象としている施設について

※施設分類ごとの標準的な温室効果ガス排出量原単位(延床面積あたり)を把握するための設問です。

全国の地方公共団体における標準的な値を得るため、共通の施設分類と業者の

「公共施設等更新費用試算ソフト」において活用されている分類にあわせてお答えいただく必要があります。

お手数とは存じますが、貴団体で用いている施設分類と以下の分類との関係を整理した上でお答えいただくよう、お願いいたします。

- (1). 下表に記載された施設のうち、実行計画(事務事業編)の対象となるかどうかを4つの選択肢から1つお選びください。
併せて、直近の点検年度における実行計画(事務事業編)の対象となる施設の延べ床面積、温室効果ガス排出量について御記入ください。

【対象とする施設について】

※指定管理やPFIの対象施設も含めてください。民間施設の一部を間借りしていたり、公共施設の一部を民間が間借りしている場合は、貴団体が管理している部分のみをお答えください。

※貴団体の管轄区域外にある施設でも、貴団体が策定している実行計画(事務事業編)の対象となる施設に関しては本設問の対象としてください。

【施設の種類について】

※複合施設の場合は、構成施設毎に分割してお答えください。それが難しい場合は、代表施設にまとめてお答え頂く形でも構いません。

いずれの場合も、施設数・延床面積と温室効果ガス排出量に対応するようにしてください。

※社会教育施設は、その主たる用途を踏まえ、「集会所」「文化施設」「図書館」「博物館等」「スポーツ施設」等に分類して下さい。

【数値の記入方法について】

※延床面積とは、壁や柱に囲まれている部分の延べ面積を指します。建物が無い場合(設備や広場のみの場合)や、車両に対してはゼロとなります。

※温室効果ガス排出量は、すべての温室効果ガスの排出量の合計値をCO2に換算した「温室効果ガス総排出量」でお答えください。

ただし、エネルギー起源CO2しか把握していない場合は、それを御回答ください。

※建物以外に、設備・工作物からの温室効果ガスの排出がある場合も、関連する施設に含めてお答えください。

※正確な数値が不明な場合は、概数で構いません。

※排出量の単位は「kg-CO2」ではなく「t-CO2」です。「kg-CO2」で把握されている場合は、1000で割って「t-CO2」に換算してお答え下さい。

※排出量は四捨五入して整数でお答え下さい。

↓以下の「施設対象」は、「1」～「4」の番号を記載ください。
「1.対象」「2.対象外」「3.一部対象外」「4.保有無し」

主 な 施 設			直近の点検年度（事務事業編対象施設）			
大分類	中分類	定義	施設対象	施設数	延床面積 (m ²)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年) ※記載可能な場合のみ
市民文化系施設	集会所	主に集会所を目的として貸し出される施設				
	文化施設	主に文化芸術の創造・発信の拠点、または地域住民の文化芸術活動の場として活用されている施設				
社会教育系施設	図書館	図書・記録等の資料の収集・保管、利用者への閲覧を目的とした施設				
	博物館等	価値のある事物・資料・作品等の収集・保存、専門職員による研究、来訪者向けの展示を目的とした施設				
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設 ※1	運動・スポーツの実施を目的として設置された施設（運動公園を含む）				
	レクリエーション施設・観光施設	主に観光旅行者の利用に供する目的で設置された施設（主に休業宿泊の目的に供する施設は「保養施設」を含む）				
	保養施設	主に休業・保養や、観光・研修のための宿泊に用いられる施設				
産業系施設	産業系施設	産業振興を目的として設置された施設（商業、工業、農林水畜産業等）				
学校教育系施設	学校	学校教育法に基づく学校（幼稚園を除く）				
	その他教育施設	学校教育に関連する、学校以外の施設（社会教育施設は含まない）				
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園				
	幼児・児童施設	子育て支援を目的とした、幼保・こども園以外の施設				
保健・福祉施設	老人福祉施設、介護保険施設	老人福祉を目的とした施設、介護保険サービスを利用できる公的施設				
	障害者支援施設	障害者の支援を目的とした施設				
	児童福祉施設	児童福祉を目的とした施設				
	保健施設	地域保健法に基づく保健所・保健センター				
	その他福祉施設	社会福祉を目的とする、上記以外の施設				
医療施設	医療施設	医療の提供を主たる目的とする施設				
行政系施設	庁舎等	地方公共団体の機関（都道府県・市区町村の首長部局・議会・行政委員会・地方公営企業及び一部事務組合・広域連合）が入居する施設				
	消防施設	消防の用に供する施設				
	その他行政系施設	地方公共団体がその事務を処理するために使用する、上記以外の施設				
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	一般住民のために地方公共団体が建設した住宅（事務事業編の対象は施設の管理運営に係る事務所の部分や共用部等のみ。居住部は含まない。）				
公園	公園 ※2	都市公園法に基づく都市公園、地方公共団体の条例に基づく公園、その他同様の目的に供される各種公園・遊園・緑地（ただし、運動公園を除く）				

以下の「施設対象」は、「1」～「4」の番号を記載ください。
 「1.対象」「2.対象外」「3.一部対象外」「4.保有無し」

主な施設		直近の点検年度（事務事業編対象施設）				
大分類	中分類	定義	施設対象	施設数	延床面積 (m ²)	温室効果ガス ¹⁾ 排出量 (t-CO ₂ /年) ※記載可能な場合のみ
供給処理施設 ※3	一般廃棄物処理施設	ごみ・し尿の処理及び埋立処分の用に供される施設				
	水道施設	人の飲用に適する水の供給を目的として設置された施設（取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設）。水道事業（上水道事業、簡易水道事業）、専用水道、貯水槽水道（簡易専用水道、小規模貯水槽水道）飲料水供給施設、飲用井戸等、水道用水供給事業、工業用水供給事業を含む。				
	下水道施設	下水（汚水・雨水）の排除・処理を目的として設置された施設（排水施設、処理施設、ポンプ施設）。下水道法に基づく公共下水道、流域下水道、都市下水路のほか、集落排水施設、合併処理浄化槽・コミュニティプラント等を含む。				
	その他供給施設	電気・ガス・熱の供給を目的として設置された施設				
その他施設・設備	車両	地方公共団体が業務に使用する自動車、公共交通の目的に供するバス				
	屋外照明	屋根や天井のない開かれた場所に取りつける照明				
	信号機	道路に設置される信号機				
	その他施設・設備	地方公共団体が管理しているその他の施設・設備				
	※その他施設・設備の内訳を記載したい場合にお使いください。					

※1：運動公園の延床面積は、土地の面積ではなく、園内の建物の延床面積の合計をお答えください。

※2：公園の延床面積は、土地の面積ではなく、園内の建物の延床面積の合計をお答えください。

※3：馬舎や事務所は「庁舎等」の方でお答えください。ただし、処理施設とあわせてエネルギーを管理しており、区分できない場合は、当該項目にまとめてご記入いただいても結構です。延床面積は、建屋とプラント（屋外も含む）を合わせた面積をご記入ください。管路など面積が定義できない設備・工作物は含めなくて結構です。

施設名称例

中分類	施設名称例
集会施設	公民館、コミュニティセンター
文化施設	市町村民会館、市町村民ホール、市町村民文化センター
図書館	中央図書館、地域図書館、図書館分室
博物館等	博物館、美術館、科学館、プラネタリウム、動物園、植物園、水族館、郷土資料館
スポーツ施設	体育館、プール、スポーツセンター、武道館、サッカー場、テニスコート、野球場、運動公園（うち運動施設・管理棟・倉庫・便所等）
レクリエーション施設・観光施設	観光センター、観光案内所、道の駅
保養施設	保養施設、宿泊・研修施設、温浴施設、休憩所
産業系施設	産業振興センター、商工センター、職業訓練施設、工業試験場・工業技術センター、農業試験場・農業センター・農場、畜産試験場・畜産センター・牧場、水産試験場・養魚場、林業試験場
学校	小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、特別支援学校、高等専門学校
その他教育施設	教育センター、青少年センター、給食センター
幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
幼児・児童施設	児童館・児童センター、放課後児童クラブ、子育て支援センター
老人福祉施設、介護保険施設	老人福祉センター、老人ホーム、デイサービスセンター、地域包括支援センター、老人憩いの家、介護保険施設
障害者支援施設	障害者支援センター、授産施設
児童福祉施設	児童養護施設、児童相談所、母子生活支援施設
保健施設	保健所、保健会館、保健センター
その他福祉施設	福祉事務所、福祉会館、救護施設
医療施設	病院、診療所、助産施設
庁舎等	庁舎、支所、課場
消防施設	消防署、分署・出張所、消防学校、消防倉庫
その他行政系施設	警察施設（警察署、分署、派出所、警察学校）、各種事務所（森林事務所・林務所、建設事務所、工務事務所）、防災・治水施設（防災センター、備蓄倉庫、水防倉庫、排水機場・ポンプ場）
公営住宅(居住部除く。)	公営住宅
公園	公園・緑地・遊園（うち管理棟・倉庫・便所等）
一般廃棄物処理施設	ごみ焼却施設、し尿処理施設、最終処分場、リサイクルプラザ、清掃事務所
水道施設	浄水場、配水・ポンプ場、水道管理事務所
下水道施設	下水処理施設、汚泥処理施設、下水ポンプ場、下水道管理事務所
その他供給施設	電気・ガス事業関連施設、地域冷暖房設備、ロードヒーティング設備
車両	自動車、バス
屋外照明	街路灯、道路灯
信号機	信号機
その他施設・設備	〔施設〕 職員住宅・寮（ただし居住部は事務事業編の対象外。）、駐車場・駐輪場、公衆便所、火葬場・斎場・墓地、市場・と畜場、競馬・競輪・競艇場、鉄軌道・バス事業関連施設、港湾施設、空港施設 〔設備〕 放送送信設備、連絡・デッキ・アーケード、鉄道車両、船舶、飛行機・ヘリコプター

郡道府県、市町村(特別区含む。)の全団体が御回答ください。

- Q1-11. 貴団体が策定する地方公共団体実行計画（事務事業編）の対象としている施設について
 (2). 上記の対象施設分類で「2：対象外」又は「3：一部対象外」を選択した施設等がある場合、
 対象としていない主な理由として当てはまるものを全てお選びください。
 「2：対象外」又は「3：一部対象外」を選択した施設がない場合は空欄で結構です。
 (○)はいくつでも

1.0印（複数可）

<input type="checkbox"/>	管理委託をしているため
<input type="checkbox"/>	指定管理をしているため
<input type="checkbox"/>	PFI (Private Finance Initiative) で運営しているため
<input type="checkbox"/>	街路灯、屋外照明等であって電気使用量が不明な場合は、対象外としているため
<input type="checkbox"/>	光熱水費を自団体が支払っていない施設は対象外としているため
<input type="checkbox"/>	公営住宅は居住部のみならず、施設管理部分や共用部も一律に対象外としているため
<input type="checkbox"/>	基準年度以降に新設された施設等のため
<input type="checkbox"/>	合併前の団体の施設等のため
<input type="checkbox"/>	建物の一部を民間事業者や他団体などに賃貸しているため
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。 例) 他部局との連携が図られていない。知見のある職員が配属されていない。 等

都道府県、市町村(特別区含む。)の全体が御回答ください。

Q1-12.

下表において、再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを活用するための設備を導入している施設があれば、該当する施設に○印をお願いします。
施設を複数保有している場合、該当する施設が1つでもあれば○印をお願いします。
(○はいくつでも)

電気系 ※エネルギーを自家消費している場合も、外部に販売している場合もどちらも含まれます。

大分類	主な施設 中分類	再生可能・未利用エネルギー活用状況：電気系						
		太陽光 発電	風力 発電	水力 発電	地熱 発電	バイオマス 発電	廃棄物 発電	その他 発電
市民文化系施設	集会施設							
	文化施設							
社会教育系施設	図書館							
	博物館等							
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設							
	レクリエーション施設・観光施設							
	保養施設							
産業系施設	産業系施設							
学校教育系施設	学校							
	その他教育施設							
子育て支援施設	幼保・こども園							
	幼児・児童施設							
保健・福祉施設	老人福祉施設、介護保険施設							
	障害者支援施設							
	児童福祉施設							
	保健施設 その他福祉施設							
医療施設	医療施設							
行政系施設	庁舎等							
	消防施設							
	その他行政系施設							
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)							
公園	公園							
供給処理施設	一般廃棄物処理施設							
	水道施設							
	下水道施設							
	その他供給施設							
その他施設・設備	車両							
	屋外照明							
	信号機							
	その他施設・設備							
	※その他施設・設備の内訳を記載したい場合にお使いください。							

用語

●「バイオマス発電」とは

ここでは「バイオマス」は次のものとします。

→メタン発酵ガス(下水汚泥・家畜糞尿・食品残さ由来のメタンガスなどバイオマス由来)、間伐材等由来の木質バイオマス(間伐材、主伐材など)、一般木材バイオマス(農作物の収穫に伴って生じるバイオマスを含む。製材端材、輸入材、パーム椰子殻、パームトランク、もみ殻、稲わらなど)

●「廃棄物発電」とは

ここでは「廃棄物」は次のものとします。

→建設資材廃棄物(建設資材廃棄物(リサイクル木材)、その他木材)、一般廃棄物・その他のバイオマス(剪定枝・木くず、紙、食品残さ、廃食用油、黒液。いわゆる「ごみ発電」も該当します。)

なお、「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく証明のない主伐材及び輸入材については、建設資材廃棄物として区分するものとします。

Q1-12.

下表において、再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを活用するための設備を導入している施設があれば、該当する施設に○印をお願いします。
施設を複数保有している場合、該当する施設が1つでもあれば○印をお願いします。
(○はいくつでも)

熱系 ※エネルギーを自家消費している場合も、外部に販売している場合もどちらも含まれます。

大分類	主な施設 中分類	再生可能・未利用エネルギー活用状況 : 熱系							
		太陽熱利用	地中熱利用	温水熱利用	バイオマス熱利用	廃棄物熱利用	温泉熱利用	温度差エネルギー利用	その他熱利用
市民文化系施設	集会施設								
	文化施設								
社会教育系施設	図書館								
	博物館等								
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設								
	レクリエーション施設・観光施設								
産業系施設	保養施設								
	産業系施設								
学校教育系施設	学校								
	その他教育施設								
子育て支援施設	幼保・こども園								
	幼児・児童施設								
保健・福祉施設	老人福祉施設、介護保険施設								
	障害者支援施設								
	児童福祉施設								
	保健施設 その他福祉施設								
医療施設	医療施設								
行政系施設	庁舎等								
	消防施設								
	その他行政系施設								
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)								
公園	公園								
供給処理施設	一般廃棄物処理施設								
	水道施設								
	下水道施設								
	その他供給施設								
その他施設・設備	車両								
	屋外照明								
	信号機								
	その他施設・設備								
	※その他施設・設備の内訳を記載したい場合にお使いください。								

用語

●「温度差エネルギー」とは

地下水、河川水、下水などの水温は、夏場は気温より低く、冬場は気温より高くなります。温度差エネルギー利用は、この水の持つ熱をヒートポンプを用いて利用するため、冷暖房など地域熱供給源として利用されています。

●「バイオマス」とは

ここでは「バイオマス」は次のものとします。

→メタン発酵ガス(下水汚泥・家畜糞尿・食品残さ由来のメタンガスなどバイオマス由来)、間伐材等由来の木質バイオマス(間伐材、主伐材など)、一般木材バイオマス(農作物の収穫に伴って生じるバイオマスを含む、製材端材、輸入材、パーム椰子殻、パームトランク、もみ殻、稲わらなど)

●「廃棄物」とは

ここでは「廃棄物」は次のものとします。

→建設資材廃棄物(建設資材廃棄物(リサイクル木材)、その他木材)、一般廃棄物・その他のバイオマス(固定枝・木くず、紙、食品残さ、廃食用油、黒液、いわゆる「ごみ発電」も該当します。)

Q1-13. 温室効果ガス削減に向けて特に力を入れて実施した取組

各施設において、温室効果ガス削減に向けて特に力を入れて実施した取組があれば、取組の具体的な内容を御記入ください。

※別施設で同様の取り組みを実施した場合でも、「同上」と御記入いただくのではなく、内容を御記入ください。

※当該年度に実施した取組に限らず、過去に実施した取組を含めてご回答ください。

主 な 施 設		直近の実行計画の点検前までに特に力を入れて実施した取組の具体的な内容
大分類	中分類	
市民文化系施設	集会所	
	文化施設	
社会教育系施設	図書館	
	博物館等	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	
	レクリエーション施設・観光施設	
	保養施設	
産業系施設	産業系施設	
学校教育系施設	学校	
	その他教育施設	
子育て支援施設	幼保・こども園	
	幼児・児童施設	
保健・福祉施設	老人福祉施設、介護保険施設	
	障害者支援施設	
	児童福祉施設	
	保健施設	
	その他福祉施設	
医療施設	医療施設	
行政系施設	庁舎等	
	消防施設	
	その他行政系施設	
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	
公園	公園	
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	
	水道施設	
	下水道施設	
	その他供給施設	
その他施設・設備	車両	
	屋外照明	
	信号機	
	その他施設・設備	
	※その他施設・設備の内訳を記載したい場合にお使いください。	

＜※重要なお知らせ＞

○温室効果ガス削減に向けた具体的な取組については、「地球温暖化対策推進法」第25条に基づき、「温室効果ガス排出抑制等指針」が定められています。政府の「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）においても、地方公共団体が講ずべき措置の一つとして、「温室効果ガス排出抑制等指針」に基づく省エネルギーの推進等が定められています。

これまでに、「業務部門」、「家庭部門」、「廃棄物部門」、「産業部門（製造業）」、「上水道・工業用水道部門」及び「下水道部門」について、「温室効果ガス排出抑制等指針」が公表されています。

詳しくは、以下URLより「温室効果ガス排出抑制等指針について」のパンフレットをご覧ください。

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/files/ghg_guideline_6.pdf

○環境省では、再生可能エネルギーの導入可能性調査から設備導入に至るまで、また、省エネルギーの可能性調査から省エネルギー型設備導入に至るまで、多様な補助金のメニューを用意しており、本年8月に「平成31年度概算要求書」を取りまとめ、地方公共団体向けの補助金を含む「平成31年度重点施策集」を公表しております。詳しくは以下URLよりご覧ください。

<http://www.env.go.jp/guide/budget/2019/19juten-sesakushu.html>

分野	温室効果ガス削減に向けた取組の例
建築物	省エネ基準に適合した建築物の新築
	既存建築物の断熱改修
	高効率照明の導入
	高効率空調の導入
	高効率ボイラーの導入
	高効率給湯器の導入（エコキュート、エコジョーズ等）
	コージェネレーションの導入（熱源より電力と熱を生産し供給するシステム、エネファーム、エコウィル等）
	BEMS・スマートメーターを活用したエネルギー管理の導入
	再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用
	ネット・ゼロ・エネルギービル（ZEB）の実現
	屋上・屋面の緑化
	省エネ診断・コミッションングの実施
	ESCO事業
	エネルギーの効率的利用
省エネルギーを目的とした施設運用指針の策定	
PFI事業者・指定管理者に対する温室効果ガス排出量削減の要請	
廃棄物処理	3Rの推進による廃棄物焼却量の削減
	資源化や中間処理への移行による直接埋立量の削減
	破砕設備の導入による燃焼の安定化・効率化
	自動燃焼制御システムの導入による燃焼の安定化
	風煙道における流速適正化、ろ過式集塵装置による通風抵抗低減による電力消費量の削減
	高圧高圧ボイラーの導入による排熱のエネルギー利用の増大
	廃棄物焼却施設における廃棄物完電の導入
	最終処分場における準好気性埋立構造の採用
水道	ポンプ設備におけるインバータ等を利用した回転速度制御システムの導入
	送水・配水施設における末端圧制御・送水系統の流量制御等によるポンプ制御の適正化
	管路の残存圧力等を利用した湧水・送水・配水等への小水力発電設備の導入
	高度浄水処理における排ガス処理装置の熱回収
	取水・湧水・送水・配水工程等における自然流下系統の有効利用
	配水管のダクタイル管への取替による漏水防止
下水道	処理場への流入水量の抑制
	微細気泡散気装置等の導入による酸素移動効率の向上、微細気泡散気装置及び送風機の組合せによる送風量の適正化
	高効率反応タンク攪拌機の導入
	処理設備の運転の効率化・適正化
	下水熱を熱源としてヒートポンプ等により熱エネルギーを回収する設備の導入
	未利用ガスを熱エネルギーや発電に利用する設備の導入
	汚泥焼却施設における高温燃焼設備・汚泥固形燃料化技術の導入
	終末処理場等における省エネ機器や温室効果ガス排出の少ない水処理技術等の採用
公共交通・公用車	省エネ型浄化槽の導入・取替
	燃費性能の優れた車種の導入
	次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車等）の導入
	エコドライブ（排出削減に資する運転・操縦）の推進
屋外照明・信号機	LED化の推進

全団体が御回答ください。

Q1-14. 職員に対する取組に関して

- (1). 職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等として、力を入れている取組をお選びください。
(〇はいくつでも)

↓〇印 (複数可)

<input type="checkbox"/>	1. 職員研修の実施
<input type="checkbox"/>	2. 内部監査員の養成
<input type="checkbox"/>	3. 体験型研修等の実施
<input type="checkbox"/>	4. 庁内LANを活用した情報提供
<input type="checkbox"/>	5. e-ラーニングを活用した自主学習の推進
<input type="checkbox"/>	6. 計画書、概要版の発行
<input type="checkbox"/>	7. 職員だよりの発行
<input type="checkbox"/>	8. 館内放送の活用
<input type="checkbox"/>	9. ポスターの活用
<input type="checkbox"/>	10. その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

- (2). (1)のうち、最も効果的と考える取組をお選びください。

(〇は一つだけ)

↓〇印 (1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 職員研修の実施
<input type="checkbox"/>	2. 内部監査員の養成
<input type="checkbox"/>	3. 体験型研修等の実施
<input type="checkbox"/>	4. 庁内LANを活用した情報提供
<input type="checkbox"/>	5. e-ラーニングを活用した自主学習の推進
<input type="checkbox"/>	6. 計画書、概要版の発行
<input type="checkbox"/>	7. 職員だよりの発行
<input type="checkbox"/>	8. 館内放送の活用
<input type="checkbox"/>	9. ポスターの活用
<input type="checkbox"/>	10. その他

- (3). 上記(1)で選択した取組の職員による自主的な行動への効果について当てはまるものをお選びください。

(〇は一つだけ)

↓〇印 (1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 職員の自主的な行動に繋がっている
<input type="checkbox"/>	2. 職員の自主的な行動は限定的である
<input type="checkbox"/>	3. 職員の自主的な行動に繋がっていない

2. 区域施策に関する事項

都道府県、市町村(特別区含む。)の全団体がお読みください。

Q2-1. 実行計画(区域施策編)の策定・改定状況について

<※重要なお知らせ>

地方公共団体実行計画(区域施策編)(以下「実行計画(区域施策編)」といいます。)、は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「地球温暖化対策推進法」といいます。)**第21条第3項に基づき、全ての都道府県、指定都市及び中核市(施行時特例市を含む。)**に策定が義務付けられています。

また、政府の「地球温暖化対策計画」(平成28年5月13日閣議決定)において、**その他の市町村についても策定に努めること**が求められています。

○「実行計画(区域施策編)」とは

本調査でいう「実行計画(区域施策編)」とは、地球温暖化対策推進法第21条第3項で規定されている計画です。都道府県、指定都市及び中核市(施行時特例市を含む。)**は、これを策定することが義務とされています。**

●【実行計画(区域施策)の策定において満たすべき条件】(法律第21条第3項の抜粋)

・施策に関する事項として以下の4項目を定めること。

1. 「太陽光、風力その他の再生可能エネルギー導入の促進」
2. 「区域の事業者又は住民による温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進」
3. 「都市機能の集約、公共交通機関、緑地その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善」
4. 「循環型社会の形成」・都市計画、農業振興地域整備計画、その他の計画との調和を図り、連携すること。

・指定都市及び中核市(施行時特例市を含む。)**は都道府県等の実行計画と整合性を図ること。**

・計画策定にあたって、あらかじめ関係地方公共団体の意見を聞くこと。

また、住民その他利害関係者の意見を反映させるための処置を講ずること。

・計画を策定したときには、遅滞なく、公表すること。

○地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年10月9日法律第117号)

(地方公共団体実行計画等)

第21条 1・2 (略)

3 都道府県並びに地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市及び同法252条の22第1項の中核市(以下「指定都市等」という。)**は、地方公共団体実行計画において、前項に掲げる事項のほか、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項として次に掲げるものを定めるものとする。**

- 一 太陽光、風力その他の再生可能エネルギーであって、その区域の自然的条件に適したものの利用の促進に関する事項
- 二 その利用に伴って排出される温室効果ガスの量がより少ない製品及び役務の利用その他のその区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進に関する事項
- 三 都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項
- 四 その区域内における廃棄物等(循環型社会形成推進基本法(平成12年法律第110号)第2条第2項に規定する廃棄物等をいう。)**の発生抑制の促進その他の循環型社会(同条第1項に規定する循環型社会をいう。)**の形成に関する事項

○地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)(抜粋)

(市に関する規定の適用)

第3章 目標達成のための対策・施策

第1節 国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割

2. 「地方公共団体」の基本的役割

(1) 地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進

地方公共団体は、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を推進する。例えば、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進、低炭素型の都市・地域づくりの推進、循環型社会の形成、事業者・住民への情報提供と活動促進等を図ることを目指す。

都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市は、本計画に即して、地方公共団体実行計画において、地域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画(以下「地方公共団体実行計画区域施策編」という。)**を策定し実施する。また、その他の地方公共団体も、地方公共団体実行計画区域施策編を策定し実施するよう努める。**

都道府県、市町村(特別区含む。)の全団体がお読みください。

Q2-1. 実行計画(区域施策編)の策定・改定状況について

(1) **平成30年10月1日現在の実行計画(区域施策編)**に係る今後の予定について、下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

※実行計画(区域施策編)を他団体と共同で策定済、策定予定の場合も、本設問においては策定済、策定予定としてお答えください。
※改定時期が未定な場合や、改定時期が平成31年度以降の場合でも、改定する予定があれば「改定する予定がある」をお選びください。

1. 〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 過去に一度も策定したことがなく、平成30年10月1日以降も策定する予定はない
<input type="checkbox"/>	2. 過去に一度も策定したことがないが、平成30年10月1日以降に策定する予定がある
<input type="checkbox"/>	3. 現在、計画期間中であり、平成30年10月1日以降に改定する予定はない
<input type="checkbox"/>	4. 現在、計画期間中であり、平成30年10月1日以降に改定する予定がある
<input type="checkbox"/>	5. 既に計画期間を経過しているが、平成30年10月1日以降に改定する予定はない
<input type="checkbox"/>	6. 既に計画期間を経過しており、平成30年10月1日以降に改定する予定がある

Q2-1(1)で、「2」「4」「6」のいずれかを選択した方

策定・改定を予定している年度を御記入ください。

平成 年度

Q2-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

- (2). 平成30年10月1日現在の実行計画（区域施策編）の策定・改定年度及び計画期間を御記入ください。
 (改定した場合は、最新の実行計画（区域施策編）について御記入ください。)

当初策定年度	計画期間
平成 年度	年間

※改定した場合のみ記入

最終改定年度	計画期間
平成 年度	年間

計画期間とは、「計画の開始年度から目標年度までの期間」を指します。

例えば、開始年度が平成22年度、目標年度が平成27年度の場合は「6年間」とご回答ください。

最新の実行計画（区域施策編）の名称を御記入ください。

Q2-1(1)で、「1」「2」「5」のいずれかを選択した方

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

- (3). 実行計画（区域施策編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由について、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

○印（複数可）

<input type="checkbox"/>	計画を策定・改定するための人員が不足しているため
<input type="checkbox"/>	計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため
<input type="checkbox"/>	他の部局・課室の協力が得られにくい
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策に関する専門的知識が不足しているため
<input type="checkbox"/>	最新の技術情報や知見が不足しているため
<input type="checkbox"/>	対策・施策の効果の見積もりや評価が難しいため
<input type="checkbox"/>	有望な対策・施策が見つからないため
<input type="checkbox"/>	震災災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いているため
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策の優先度が低い
<input type="checkbox"/>	温室効果ガス排出量の算定方法が分からないため
<input type="checkbox"/>	周辺の団体も未策定であるため
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	上記に該当するものがない

Q2-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

- (4). 最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定における温室効果ガス排出量の算定（現況推計及び将来推計など）及び温室効果ガス削減目標設定で困難だったことについて、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

○印（複数可）

<input type="checkbox"/>	原単位などのデータが記載されている一次資料の所在確認・収集が大変である
<input type="checkbox"/>	算定・推計方法が専門的で分からない
<input type="checkbox"/>	計画を策定・改定するための人員が不足している
<input type="checkbox"/>	専門家の助言が必要である
<input type="checkbox"/>	電気・都市ガスなど供給者データの提供になかなか協力が得られない
<input type="checkbox"/>	目標値の設定に苦慮した
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特に無し
<input type="checkbox"/>	不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。例) 国の削減目標が未定だったため、算定の根拠データが古く実態に即した推計が難しい 等

- (5). 最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定の過程で困難だったことについて、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

○印（複数可）

<input type="checkbox"/>	国際的な枠組みや国の計画・目標等を踏まえた内容の検討
<input type="checkbox"/>	削減目標の設定
<input type="checkbox"/>	対策・施策の検討
<input type="checkbox"/>	対策・施策の削減効果の試算
<input type="checkbox"/>	推進体制の検討・構築
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特に無し
<input type="checkbox"/>	不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。例) 国や県の方針が未定だったため、整合が図りづらかった 等

Q2-1(1)で、「2」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

(6). 環境省では、「地方公共団体実行計画策定支援サイト」(URL ; https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/manual.html)

にて、実行計画（区域施策編）の策定等に資するマニュアルやツール類を提供しています。

平成29年3月に環境省は「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」を取りまとめました。

これらのマニュアルやツール類のうち、最新の実行計画（区域施策編）の策定又は改定に当たって使用したものや、現在使用しているものについて、

当てはまるものを全てお選びください。

(〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）
<input type="checkbox"/>	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（Ver1.0）
<input type="checkbox"/>	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（事例集）（Ver1.0）
<input type="checkbox"/>	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）
<input type="checkbox"/>	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版
<input type="checkbox"/>	地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き
<input type="checkbox"/>	【データ：按分法】部門別CO2排出量の現況推計
<input type="checkbox"/>	【ツール：按分法】部門別CO2排出量計算シート
<input type="checkbox"/>	【データ：積上法】運輸部門（自動車）CO2排出量推計データ
<input type="checkbox"/>	【ツール：積上法】積上法による排出量算定支援ツール
<input type="checkbox"/>	【データ】自治体排出量カルテ
<input type="checkbox"/>	【ツール】「区域施策編」目標設定・進捗管理支援ツール
<input type="checkbox"/>	【データ】自治体データベース
<input type="checkbox"/>	使用していない
<input type="checkbox"/>	マニュアルやツール類の存在を知らなかった
<input type="checkbox"/>	使用したかどうかが分からない
<input type="checkbox"/>	独自の算定ファイルを作成した
<input type="checkbox"/>	その他

平成29年3月に公表された

Q2-1(6)で、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）」を選択した方

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

(7). 実行計画（区域施策編）の策定・実施マニュアル（本編）の用途として当てはまるものを全てお選びください。

(〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	今年度策定・改定を予定しているため参考としている
<input type="checkbox"/>	来年度以降策定・改定を予定しているため参考としている
<input type="checkbox"/>	区域施策編の実施に際して参考としている
<input type="checkbox"/>	その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

都道府県及び市町村（特別区含む。）の全団体が御回答ください。

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

(8). 「地球温暖化対策推進法」の平成28年5月の改正に伴い、地方公共団体実行計画を共同で策定できる旨が規定されました。

（「地球温暖化対策推進法」第21条第1項）

貴団体における実行計画（区域施策編）の共同策定の検討状況等について、下の選択肢の中からお選びください。

(〇は一つだけ)

↓〇印（1つ）

<input type="checkbox"/>	1. 平成29年度又はそれ以前に共同した計画を策定済である
<input type="checkbox"/>	2. 平成30年度中に共同した計画を策定予定である
<input type="checkbox"/>	3. 平成31年度以降に共同した計画を策定予定である
<input type="checkbox"/>	4. 共同策定の予定はないが関心がある
<input type="checkbox"/>	5. 共同策定の予定がなく関心もない
<input type="checkbox"/>	6. 検討していない
<input type="checkbox"/>	7. 不明

Q2-1(8)で、「2」「3」のいずれかを選択した方

共同する予定の団体名を御記入ください。複数ある場合は、全ての団体名を御記入ください。

--

Q2-1(8)で、「4」を選択した方

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

(8). 貴団体における実行計画（区域施策編）の共同策定の検討状況等について、関心がある場合は

共同したい相手先について、当てはまるものを全てお選びください。

(〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	管内の市町村（特別区含む。）（都道府県の場合）
<input type="checkbox"/>	属する都道府県（市町村（特別区含む。）の場合）
<input type="checkbox"/>	近隣の市町村（特別区含む。）
<input type="checkbox"/>	その他

Q2-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-1. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況について

- (9)、「地球温暖化対策推進法」第21条第8項において都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならないとされていますが、策定した実行計画（区域施策編）の公表方法について、当てはまるものを全てお選びください。
(〇はいくつでも)

1.〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	ホームページで公表している
<input type="checkbox"/>	広報誌で公表している
<input type="checkbox"/>	環境報告書、環境白書等で公表している
<input type="checkbox"/>	専用の冊子等を作成し公表している
<input type="checkbox"/>	環境審議会等で公表している
<input type="checkbox"/>	議会報告で公表している
<input type="checkbox"/>	記者発表をしている
<input type="checkbox"/>	イベント展示などで公表している
<input type="checkbox"/>	掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	公表していない
<input type="checkbox"/>	不明

「ホームページで公表している」を選択した場合、掲載しているホームページ等のURLを正しく記載ください。

--

「その他」の内容を具体的に御記入ください。 例) 〇〇課が発信しているメールマガジン 等

--

「公表していない理由」を具体的に御記入ください。 例) 計画期間が経過しているため 等

--

Q2-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-2. 実行計画（区域施策編）の目標設定と対象について

- (1). 実行計画（区域施策編）における各部門のエネルギー起源CO2排出量を算定する際に用いているデータ・情報について、部門ごとに、当てはまるものを全てお選びください。
(〇はいくつでも)

① 産業部門（製造業）

1. 「都道府県別エネルギー消費統計」による炭素排出量	2. 「総合エネルギー統計」による業種別炭素排出量	3. エネルギー供給事業者から提供を受けた日団体内エネルギー使用量	4. 算定・報告・公表制度による特定事業所排出量	5. 地方公共団体の条例に基づく制度による特定事業所排出量	6. 1～5以外の情報	7. 分からない	8. 算定対象としていない
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「6. 1～5以外の情報」の内容・出所を御記入ください。

--

② 産業部門（建設業・鉱業）

1. 「都道府県別エネルギー消費統計」による炭素排出量	2. エネルギー供給事業者から提供を受けた日団体内エネルギー使用量	3. 1, 2以外の情報	4. 分からない	5. 算定対象としていない
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「3. 1, 2以外の情報」の内容・出所を御記入ください。

--

● 活用しているデータについて
以下の通りに色分けしています。

...統計に基づくデータ（ピンク色）

...事業者等の実績（水色）

③ 産業部門（農林水産業）

1. 「都道府県別エネルギー消費統計」による炭素排出量	2. エネルギー供給事業者から提供を受けた日団体内エネルギー使用量	3. 1, 2以外の情報	4. 分からない	5. 算定対象としていない
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「3. 1, 2以外の情報」の内容・出所を御記入ください。

--

④ 業務その他部門

1. 「都道府県別エネルギー消費統計」による炭素排出量	2. 「総合エネルギー統計」による業種別炭素排出量	3. 「エネルギー・経済統計要覧」等による施設用途別・エネルギー種別原単位	4. エネルギー供給事業者から提供を受けた自団体内エネルギー使用量	5. 算定・報告・公表制度による特定事業所排出量	6. 地方公共団体の条例に基づく制度による特定事業所排出量	7. 1～6以外の情報	8. 分からない	9. 算定対象としていない

「7. 1～6以外の情報」の内容・出所を御記入ください。

⑤ 家庭部門

1. 「都道府県別エネルギー消費統計」による炭素排出量	2. 「都道府県別エネルギー消費統計」による電気使用量	3. 「家計調査」による世帯あたりガス・灯油等の購入額・購入量	4. エネルギー供給事業者から提供を受けた自団体内エネルギー使用量	5. 1～4以外の情報	6. 分からない	7. 算定対象としていない

「5. 1～4以外の情報」の内容・出所を御記入ください。

⑥ 運輸部門（自動車）

1. 「総合エネルギー統計」による炭素排出量	2. 「自動車燃料消費統計年報」による車種別・燃料種別エネルギー使用量	3. 「道路交通センサス自動車起終点調査データ」によるトリップ数	4. 1～3以外の情報	5. 分からない	6. 算定対象としていない

「4. 1～3以外の情報」の内容・出所を御記入ください。

⑦ 運輸部門（鉄道）

1. 「総合エネルギー統計」による炭素排出量	2. 算定・報告・公表制度による特定事業所排出量	3. 地方公共団体の条例に基づく制度による特定事業所排出量	4. 個別企業による公表情報（環境報告書等）	5. 1～4以外の情報	6. 分からない	7. 算定対象としていない

「5. 1～4以外の情報」の内容・出所を御記入ください。

⑧ 運輸部門（船舶）

1. 「総合エネルギー統計」による炭素排出量	2. 1以外の情報	3. 分からない	4. 算定対象としていない

「2. 1以外の情報」の内容・出所を御記入ください。

⑨ 運輸部門（航空）

1. 「空港管理状況調査」による空港の燃料種別使用量	2. 「航空輸送統計年報」による空港の国内便・国際便別燃料使用量	3. 1, 2以外の情報	4. 分からない	5. 算定対象としていない

「3. 1, 2以外の情報」の内容・出所を御記入ください。

⑩ エネルギー転換部門

1. 算定・報告・公表制度による特定事業所排出量	2. 地方公共団体の条例に基づく制度による特定事業所排出量	3. 1, 2以外の情報	4. 分からない	5. 算定対象としていない

「3. 1, 2以外の情報」の内容・出所を御記入ください。

Q2-1(1)で、「3」～「8」のいずれかを選択した方

Q2-2. 実行計画（区域施策編）の目標設定と対象について

(2). 実行計画（区域施策編）において、エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出量又は吸収源の吸収量のうち、算定対象としているかどうかについて、下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

※「その他」は該当がある場合のみお答え下さい。

↓1～2のうち当てはまるものに○印（一つ）

分野	1. 対象としている	2. 対象としていない
燃料の燃焼分野		
工業プロセス分野		
農業分野		
廃棄物分野		
代替フロン等4ガス分野		
森林等の吸収源		
その他		

「その他」について、「1. 対象としている」と回答した場合、その内容を具体的に御記入ください。

用語

<p>【燃料の燃焼分野】 ...燃料の燃焼、自動車走行に伴うCH₄,N₂Oの排出</p> <p>【工業プロセス分野】 ...工業製品の製造及び原料の使用に伴うCO₂,CH₄,N₂Oの排出</p> <p>【農業分野】 ...水田における耕作、耕地における肥料の使用、家畜の飼育や排泄物の管理、農業廃棄物の焼却処分に伴うCH₄,N₂Oの排出</p> <p>【廃棄物分野】 ...廃棄物の焼却・埋立処分、排水処理、廃棄物燃料の使用等に伴うCO₂,CH₄,N₂Oの排出</p> <p>【代替フロン等4ガス分野】 ...代替フロン等の製造、代替フロン等を利用した製品の製造・使用・廃棄、金属の生産、半導体素子等の製造、溶剤の使用等に伴うHFCs, PFCs,CF₆,NF₃の排出</p>

Q2-1(1)で、「3」～「8」のいずれかを選択した方

Q2-2. 実行計画（区域施策編）の目標設定と対象について

(3). 実行計画（区域施策編）における直近の目標設定の有無について、目標の種類ごとに下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

※短期目標について御回答ください。ただし、短期目標を設定していない、又は短期目標期間が既に終了している場合は、中期目標と読み替えて御回答ください。

↓設定の有無について当てはまるものに○印（一つ）

目標の種類	1. 設定している	2. 設定していない
総量目標	区域全体の温室効果ガス排出量・吸収量の目標 地球温暖化対策計画の目標を踏まえて、原則として設定	
温室効果ガス排出量 原単位目標	人口、床面積、生産量といった活動量当たりの区域の 温室効果ガス排出量の目標	
最終エネルギー消費量目標	区域の最終エネルギー消費量の目標	
最終エネルギー消費 原単位目標	人口、床面積、生産量といった活動量当たりの区域の 最終エネルギー消費量の目標	
再生可能エネルギー 導入量目標	区域の再生可能エネルギーの導入量の目標	
部門・分野別目標	産業、業務その他部門、家庭部門、運輸部門等の部門や、 工業プロセス、廃棄物等の分野における排出量目標	

Q2-1(1)で、「f3」～「f6」のいずれかを選択した方

Q2-2. 実行計画（区域施策編）の目標設定と対象について

- (4). 実行計画（区域施策編）における**温室効果ガス排出量・吸収量の基準年度値、目標年度値及び直近の算定値**を御記入ください。
 ※下表の部門・分野の分類は、平成29年3月に公表された「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に準拠しています。
 直近の実行計画（区域施策編）において対応する部門・分野がない場合は、空欄としてください。
 ※目標年度値について、定量的な目標を設定していない場合は、空欄としてください。
 ※直近の算定値について、把握している場合は御記入ください。
 ※排出量の単位は「kg-CO2」ではなく「t-CO2」です。「kg-CO2」で把握されている場合は、1000で割って「t-CO2」に換算してお答え下さい。
 ※排出量は四捨五入して整数でお答え下さい。

目標		基準年度値		直近の算定値		目標年度値①		目標年度値②		目標年度値③		
基準年度・目標年度（西暦）		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
総量の実績・目標値		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	
部門・分野別の実績・目標値	エネルギー起源CO ₂	産業部門	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	
		業務その他部門	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	
		家庭部門	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	
		運輸部門	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	
		エネルギー転換部門	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	
	エネルギー起源CO ₂ 以外のガス	燃料の燃焼分野	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		工業プロセス分野	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		農業分野	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		廃棄物分野	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		代替フロン等4ガス分野	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		森林等の吸収源（▲）	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		※「森林等の吸収源」は吸収量を、それ以外は排出量を、プラスの値で記入して下さい。	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		その他	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂

Q2-1(1)で、「f3」～「f6」のいずれかを選択した方

Q2-2. 実行計画（区域施策編）の目標設定と対象について

- (5). 実行計画（区域施策編）における**部門・分野別の対策・施策の目標の設定有無**について、下の選択肢の中からお選びください。
 また、対策・施策の目標の**具体的な内容**（補助金による再生可能エネルギー設備・機器の導入量、クールビズの実施率など）を御記入ください。

↓設定の有無について当てはまるものに○印（一つ）

対策・施策の目標		1. 設定している	2. 設定していない	具体的な内容
部門・分野別の目標	エネルギー起源CO ₂	産業部門		
		業務その他部門		
		家庭部門		
		運輸部門		
		エネルギー転換部門		
	エネルギー起源CO ₂ 以外のガス	燃料の燃焼分野		
		工業プロセス分野		
		農業分野		
		廃棄物分野		
		代替フロン等4ガス分野		

Q2-2(3)の温室効果ガス排出原単位目標で「1」を選択した方

Q2-2. 実行計画（区域施策編）の目標設定と対象について

(6). 実行計画（区域施策編）における部門・分野別の温室効果ガス排出原単位目標設定の有無について、下の選択肢の中からお選びください。また、その単位を御記入ください。

↓設定の有無について当てはまるものに○印（一つ）

温室効果ガス排出原単位目標		1. 設定している	2. 設定していない	単 位	※例えば、1人あたりの温室効果ガス排出量を目標としている場合は、「kg-CO ₂ /人」と御記入ください。
部門・分野別の目標	エネルギー起源 Co ₂	産業部門			
		業務その他部門			
		家庭部門			
		運輸部門			
		エネルギー転換部門			
	エネルギー起源 Co ₂ 以外のガス	燃料の燃焼分野			
		工業プロセス分野			
		農業分野			
		廃棄物分野			
		代替フロン等4ガス分野			

Q2-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-2. 実行計画（区域施策編）の目標設定と対象について

(7). 実行計画（区域施策編）の位置づけについて

① 実行計画（業務事業編）と統合していますか。下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

↓○印 (1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 統合している
<input type="checkbox"/>	2. 今後、改定時に統合を予定している
<input type="checkbox"/>	3. 統合していない

② 実行計画（区域施策編）は、「環境基本計画」との調和・連携又は統合が図られていますか。下の選択肢の中からお選びください。

(○は一つだけ)

↓○印 (1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 環境基本計画と統合している
<input type="checkbox"/>	2. 環境基本計画を上位計画として位置づけ、連携を図っている
<input type="checkbox"/>	3. 環境基本計画を上位計画として位置づけていないが、連携は図っている
<input type="checkbox"/>	4. 環境基本計画とは連携を図っていない
<input type="checkbox"/>	5. 環境基本計画を策定していない

③ 実行計画（区域施策編）とその他の行政計画（環境基本計画を除く。）との調和・連携又は統合について、

下記の行政計画ごとに該当する選択肢をお選びください。

(○はそれぞれ一つだけ)

※「その他」は該当がある場合のみお答え下さい。

↓1～4のうち当てはまるものに○印 (一つ)

行政計画	1. 図られている	2. 図られていない	3. 当該計画を策定していない	4. 不明
総合計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「都市計画法」に基づく「都市計画マスタープラン」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく「農業振興地域整備計画」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく「低炭素まちづくり計画」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」に基づく「基本計画」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
公共施設等総合管理計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
一般廃棄物処理基本計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
環境モデル都市アクションプラン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
環境未来都市計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「その他」について、「1. 図られている」と回答した場合、調和・連携又は統合している計画の名称を具体的に御記入ください。

--

用語

●「調和・連携」とは

実行計画（区域施策編）が他の行政計画とは別個に策定されているものの、実行計画（区域施策編）の目的や施策について、関連する他分野の行政計画と整合・協調が図られていることを指します。

●「統合」とは

実行計画（区域施策編）が他の行政計画と一体となって策定されている場合を指します。

④ 他の行政計画に基づく個別の事業（道路事業、団地造成、再開発事業等）は、地球温暖化対策と調和・連携が図られていますか。下の選択肢をお選びください。

(○は一つだけ)

↓○印 (1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 図られている
<input type="checkbox"/>	2. 図られていない
<input type="checkbox"/>	3. 不明

上記の回答のように判断する理由を御記入ください。

--

Q2-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-3. 実行計画（区域施策編）の進捗管理の仕組みについて

- (1). 実行計画（区域施策編）の進捗管理を協議・審議する場について、当てはまるものを全てお選びください。
(○はいくつでも)

↓○印（複数可）

<input type="checkbox"/>	地方公共団体実行計画協議会
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策地域協議会
<input type="checkbox"/>	環境審議会
<input type="checkbox"/>	関係各課等で構成される庁内組織
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	協議・審議する場はない
<input type="checkbox"/>	不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

- (2). 実行計画（区域施策編）の進捗状況を協議・審議する場のメンバーについて、当てはまるものを全てお選びください。
(○はいくつでも)

↓○印（複数可）

<input type="checkbox"/>	部局内担当者
<input type="checkbox"/>	庁内の関係部局担当者
<input type="checkbox"/>	環境審議会
<input type="checkbox"/>	関係各課等で構成される庁内組織
<input type="checkbox"/>	NPO等
<input type="checkbox"/>	住民代表
<input type="checkbox"/>	地元の企業担当者
<input type="checkbox"/>	外部の学識経験者
<input type="checkbox"/>	計画原案を委託した外部業者
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	協議・審議する場はない
<input type="checkbox"/>	不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。 例) 他の地方公共団体職員、関係省庁職員 等

都道府県及び市町村(特別区を含む。)の全団体が御回答ください。

Q2-4. 区域施策に関する吸収源対策の取組状況

- (1). 下表の吸収源対策の取組状況について、選択肢の中から対策ごとに一つお選びください。
(○は一つだけ)

※「その他」は該当がある場合のみお答え下さい。

↓1～4のうち当てはまるものに○印（一つ）

取組	1. 実行計画（区域施策編）に位置付けて、取り組んでいる	2. 実行計画（区域施策編）に位置付けていないが、取り組んでいる	3. 取り組んでいない	4. 不明
森林吸収源対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地土壌炭素吸収源対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
都市緑化等の推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「その他」について、「1. 実行計画（区域施策編）に位置付けて、取り組んでいる」

「2. 実行計画（区域施策編）に位置付けていないが、取り組んでいる」と回答した場合、取組の内容を具体的に御記入ください。

Q2-4(1)で、「1」を選択した取組がある場合

- (2). 実行計画（区域施策編）に位置付けている部分の概要を記載ください。
(定量的な目標のみならず、定性的な記述を含む) 例) 森林吸収源対策として、〇〇年度までに△△haの間伐を実施する 等

都道府県及び市町村(特別区を含む。)の全団体が御回答ください。

- Q2-5. 国の「地球温暖化対策計画」(平成28年5月13日閣議決定)に基づく地方公共団体が講ずべき措置等の取組状況について
 (1). 再生可能エネルギー等の導入拡大・活用促進と省エネルギーに関する取組について
 ① 再生可能エネルギー施設に係る固定資産税減免等の措置について、下の選択肢の中からお選びください。
 (〇は一つだけ)

1〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 貴団体の独自の措置を講じている
<input type="checkbox"/>	2. 貴団体の独自の措置を講じる予定があり、検討している
<input type="checkbox"/>	3. 貴団体の独自の措置を講じていない

追加的な取組がある場合は、具体的に御記入ください。

- ② 地域金融機関等と連携した再生可能エネルギー事業への出資や融資などの金融上の措置について、下の選択肢の中からお選びください。
 (〇は一つだけ)

1〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 措置を講じている
<input type="checkbox"/>	2. 措置を講じる予定があり、検討している
<input type="checkbox"/>	3. 措置を講じていない

追加的な取組がある場合は、具体的に御記入ください。

- ③ 事業者を対象とする温室効果ガス排出量報告制度や地球温暖化対策計画書制度等の整備・運用状況について、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

1〇印(複数可)

<input type="checkbox"/>	条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度を導入している
<input type="checkbox"/>	事業者との協定に基づき温室効果ガス排出量を報告させている
<input type="checkbox"/>	条例に基づく地球温暖化対策計画書制度を導入している
<input type="checkbox"/>	条例に基づくその他の制度を導入している
<input type="checkbox"/>	事業者との協定に基づき地球温暖化対策の計画書を提出させている
<input type="checkbox"/>	条例に基づき温室効果ガス排出量取引制度を導入している
<input type="checkbox"/>	上記のいずれも導入していないが、今後の導入に関心がある
<input type="checkbox"/>	上記のいずれも導入しておらず、今後の導入の予定はない

「条例に基づくその他の制度」の内容を具体的に御記入ください。

都道府県及び市町村(特別区を含む。)の全団体が御回答ください。

- Q2-5. 国の「地球温暖化対策計画」(平成28年5月13日閣議決定)に基づく地方公共団体が講ずべき措置等の取組状況について
 (2). 地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進として取り組んでいるものについて、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

1〇印(複数可)

<input type="checkbox"/>	業務中心地区や工業団地等におけるCEMSや地域熱供給の導入などの面的取組
<input type="checkbox"/>	都市のコンパクト化
<input type="checkbox"/>	公共交通網の再構築
<input type="checkbox"/>	スマートコミュニティの構築
<input type="checkbox"/>	まちづくりに参加する人づくり・ネットワークづくりの促進
<input type="checkbox"/>	環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	上記の中には取り組んでいるものはない

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

用語

●「CEMS」とは

「Community Energy Management System」の略。

太陽光発電所や風力発電所を含む発電所での電力供給量と地域内での電力需要の管理を行うエネルギー管理システム。

都道府県及び市町村(特別区を含む。)の全団体が御回答ください。

- Q2-5. 国の「地球温暖化対策計画」(平成28年5月13日閣議決定)に基づく地方公共団体が講ずべき措置等の取組状況について
 (3). 地方公共団体間の区域の枠を超えた協働・連携について
 ① 他の地方公共団体との広域的な協働・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況について、下の選択肢の中からお選びください。
 (〇は一つだけ)

1〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 実施している
<input type="checkbox"/>	2. 予定があり、検討している
<input type="checkbox"/>	3. 予定がない

Q2-5(3) ①で「1」を選択した方

Q2-5. 国の「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）に基づく地方公共団体が講ずべき措置等の取組状況について
 (3). 地方公共団体間の区域の枠を超えた協働・連携について

- ② 他の地方公共団体との広域的な協働・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容について、
 当てはまるものを全てお選びください
 (○はいくつでも)
 また、取組の具体的な内容を御記入ください。

↓○印 (複数可)

<input type="checkbox"/>	自然的社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策に関する知見の共有
<input type="checkbox"/>	自然的社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策の共同事業の実施
<input type="checkbox"/>	連携中核都市圏（相当な規模と中核性を備える中心都市が近隣市町村と連携して形成する都市圏）における対策・施策の連携・協働
<input type="checkbox"/>	再生可能エネルギー資源に富む中山間地域と資金力に富む都市部との共同エネルギー事業の実施
<input type="checkbox"/>	海外の地方公共団体との姉妹都市関係等に基づく国際的な都市間連携による先進的な取組・技術に係る情報共有
<input type="checkbox"/>	その他

取組内容を具体的に御記入ください。

都道府県の御担当者の方のみ御回答ください。

Q2-6. 地方公共団体が講ずべき措置のうち「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるものについて

- (1). 政府の「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）において、地方公共団体の基本的役割として定められている
 「特に都道府県に期待される事項」のうち、取り組んでいるものを全てお選びください。
 (○はいくつでも)

↓○印 (複数可)

<input type="checkbox"/>	管内の市町村における取組の優良事例の情報収集
<input type="checkbox"/>	管内の市町村における取組の優良事例の他市町村への普及促進
<input type="checkbox"/>	実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する技術的な助言
<input type="checkbox"/>	実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する人材育成の支援等
<input type="checkbox"/>	その他（実行計画策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する情報提供等）
<input type="checkbox"/>	取り組んでいない

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

Q2-6(1)で、「1」～「5」のいずれかを選択した方

- (2). 市町村に対する支援を行う際に課題になっていることを教えてください。
 (○はいくつでも)

↓○印 (複数可)

<input type="checkbox"/>	日常業務で忙しく、時間をとることができない
<input type="checkbox"/>	知識・情報が足りない
<input type="checkbox"/>	問合せに対応する人材が明確になっていない
<input type="checkbox"/>	市町村のニーズが分からない（何をやったらよいか分からない）
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特になし

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

Q2-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-7. 実行計画（区域施策編）の点検の実施状況等について

- (1). 「地球温暖化対策推進法」第21条第10項において都道府県及び市町村は、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況を公表しなければならないとされています。
 実行計画（区域施策編）策定後の温室効果ガス排出量の算定や対策・施策の効果の把握などについて、
 下の選択肢の中からお選びください。
 (○は一つだけ)

↓○印 (1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 毎年実施している
<input type="checkbox"/>	2. 毎年ではないが、定期的には実施している
<input type="checkbox"/>	3. 今後実施することを検討している
<input type="checkbox"/>	4. 実施しておらず、今後実施する予定もない
<input type="checkbox"/>	5. その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

Q2-7(1)で、「1」又は「2」のいずれかを選択した方

Q2-7. 実行計画（区域施策編）の点検の実施状況等について

- (2). 実行計画（区域施策編）の進捗評価の対象について、当てはまるものを全てお選びください。
(○はいくつでも)

↓○印（複数可）

<input type="checkbox"/>	区域内の温室効果ガス排出量の変化
<input type="checkbox"/>	設定した目標の達成状況
<input type="checkbox"/>	対策・施策の進捗状況等
<input type="checkbox"/>	その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

- (3). 実行計画（区域施策編）の進捗評価結果の公表方法について、当てはまるものを全てお選びください。
(○はいくつでも)

↓○印（複数可）

<input type="checkbox"/>	ホームページで公表している
<input type="checkbox"/>	広報誌で公表している
<input type="checkbox"/>	環境報告書、環境白書等で公表している
<input type="checkbox"/>	専用の冊子等を作成し公表している
<input type="checkbox"/>	環境審議会で公表している
<input type="checkbox"/>	議会報告で公表している
<input type="checkbox"/>	記者発表をしている
<input type="checkbox"/>	イベント展示などで公表している
<input type="checkbox"/>	掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	公表していない
<input type="checkbox"/>	不明

「ホームページで公表している」を選択した場合、掲載しているホームページ等のURLを正しく御記入ください。

--

「その他」の内容を具体的に御記入ください。 例) ○○課が発信しているメールマガジン 等

--

「公表していない理由」を具体的に御記入ください。 例) 計画期間が経過しているため 等

--

- (4). 実行計画（区域施策編）の進捗評価結果は、公表以外にどのように取り扱っていますか。
当てはまるものを全てお選びください。
(○はいくつでも)

↓○印（複数可）

<input type="checkbox"/>	国内機関（国や都道府県など）へ報告している
<input type="checkbox"/>	海外機関へ報告している
<input type="checkbox"/>	他の行政計画等の施策内容の検討材料としている
<input type="checkbox"/>	一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している
<input type="checkbox"/>	子どもへの環境教育材料として学校等に配布している
<input type="checkbox"/>	審議会・委員会への報告資料としている
<input type="checkbox"/>	排出量が増加した部門に属する事業者や業界団体等へ結果を報告し、取組の改善を求めている
<input type="checkbox"/>	その他方途に活用している
<input type="checkbox"/>	活用していない
<input type="checkbox"/>	不明

「国内機関へ報告している」を選択した場合、その機関名称を御記入ください。

国内機関名称1	
国内機関名称2	

「海外機関へ報告している」を選択した場合、その機関名称を御記入ください。

海外機関名称1	
海外機関名称2	

「その他の方途」の具体的内容を御記入ください。

--

- (5). 実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果を担当部（局）課係としてどのように評価していますか。
① 評価を下の選択肢の中からお選びください。
(○は一つだけ)

↓○印（1つ）

<input type="checkbox"/>	1. 目標達成に向けて、順調に進んでいる
<input type="checkbox"/>	2. 目標達成が困難な状況である
<input type="checkbox"/>	3. 評価していない

Q2-7(5) ①で「1」を選択した方

Q2-7. 実行計画（区域施策編）の点検の実施状況等について

- (5). 実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果を担当部（局）課係としてどのように評価していますか。
 ② 実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果について、「1. 目標達成に向けて、順調に進んでいる」と回答した状況に至った主な要因として考えられることについて、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

1 〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	工場・事業所における省エネルギーの進展
<input type="checkbox"/>	自動車等の低炭素化の進展
<input type="checkbox"/>	再生可能エネルギーの導入の拡大
<input type="checkbox"/>	家庭部門における省エネルギー・節電の定着
<input type="checkbox"/>	自然災害・原発事故を契機とした環境意識の高まり
<input type="checkbox"/>	市民生活・経済活動に伴うエネルギー需要の低下（人口・世帯数の減少、企業・工場の減少・業績不振等）
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

Q2-7(5) ①で「2」を選択した方

Q2-7. 実行計画（区域施策編）の点検の実施状況等について

- (5). 実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果を担当部（局）課係としてどのように評価していますか。
 ③ 実行計画（区域施策編）の直近の進捗評価結果について、「2. 目標達成が困難な状況である」と回答した状況に至った主な要因として考えられることについて、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

1 〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	電力排出係数の悪化
<input type="checkbox"/>	激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響
<input type="checkbox"/>	市民生活・経済活動に伴うエネルギー需要の増加（人口・世帯数の増加、企業・工場の増加・稼働率向上等）
<input type="checkbox"/>	普及啓発の停滞
<input type="checkbox"/>	対策・施策（普及啓発を除く。）の停滞・後退
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	不明

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

Q2-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-7. 実行計画（区域施策編）の点検の実施状況等について

- (6). 実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていることについて、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

1 〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	財源が不足している
<input type="checkbox"/>	人員が不足している
<input type="checkbox"/>	他の部局・課室の協力が得られにくい
<input type="checkbox"/>	事業者の理解や協力が得られにくい
<input type="checkbox"/>	住民に対する普及啓発が難しい
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している
<input type="checkbox"/>	最新の技術情報や知見が不足している
<input type="checkbox"/>	対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい
<input type="checkbox"/>	有望な対策・施策が見つからない
<input type="checkbox"/>	補助金など弾力的な運用ができない
<input type="checkbox"/>	激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策の優先度が低い
<input type="checkbox"/>	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない
<input type="checkbox"/>	対策・施策の費用対効果が低い
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特に困っていることはない

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

都道府県、市町村(特別区含む。)の自治体が御回答ください。

Q2-8. 実行計画(区域施策編)の見直しについて

- (1). 地方公共団体の実行計画は、政府の「地球温暖化対策計画」に即して策定することとされています。
最新の「地球温暖化対策計画」は平成28年5月13日に閣議決定されました。
 これを受けた実行計画(区域施策編)の策定・改定の状態について、下の選択肢の中からお選びください。
 (〇は一つだけ)

↓〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)を受けて、策定・改定済である
<input type="checkbox"/>	2. 計画期間内であるが、政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)を受けた改定を行う予定である(又は検閲中である)
<input type="checkbox"/>	3. 計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)を受けた改定を行う予定である
<input type="checkbox"/>	4. 既に計画期間を超過しており、政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)を受けた改定を行う予定である
<input type="checkbox"/>	5. 過去に一度も策定したことがないが、政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)を受けた策定を予定している
<input type="checkbox"/>	6. 策定・改定の時期は未定である(又は予定していない)

上記Q1-8(1)で、「1」～「6」のいずれかを選択した方

策定・改定の年度(予定を含む)を御記入ください。

平成 年度

Q2-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-8. 実行計画(区域施策編)の見直しについて

- (2). 実行計画(区域施策編)の中間見直し(計画期間の中間年度等における、一部又は全部の改定を視野に入れた全面的な進捗評価)の予定について、下の選択肢の中からお選びください。
 (〇は一つだけ)

↓〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 予定がある
<input type="checkbox"/>	2. 予定がない
<input type="checkbox"/>	3. 不明

上記Q2-8(2)で、「1」を選択した方

中間見直しの予定年度を御記入ください。

平成 年度

Q2-8(2)で、「1」を選択した方

Q2-8. 実行計画(区域施策編)の見直しについて

- (3). 実行計画(区域施策編)における中間見直しの対象について、それぞれ一つずつ選択肢の中からお選びください。
 (〇はそれぞれ一つだけ)

見直しを行う理由については具体的に御記入ください。

↓1～3のうち当てはまるものに〇印(一つ)

見直し対象	1. 対象としている	2. 対象としていない	3. 不明	見直しを行う理由
目標や対策・施策の内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
進捗管理の仕組み	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
評価結果の公表のあり方	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

Q2-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した方

Q2-9. 区域の温室効果ガス排出量の推計に用いられるエネルギーデータについて

- (1). 電気事業者・ガス事業者からの区域における電力販売量(kWh)・ガス販売量などのデータの提供について、それぞれ下の選択肢の中からお選びください。
 (〇は一つだけ)

※主に、電力自由化が行われた平成28(2016)年前後の変化についてお答えください。

【電力販売量】

↓〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 以前から提供を受けており、現在も提供を受けている
<input type="checkbox"/>	2. 以前は提供を受けていたが、現在は提供を受けていない
<input type="checkbox"/>	3. 以前は提供を受けていなかったが、現在は提供を受けている
<input type="checkbox"/>	4. 以前から提供を受けておらず、現在も提供を受けていない
<input type="checkbox"/>	5. 不明

【ガス販売量】

↓〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 以前から提供を受けており、現在も提供を受けている
<input type="checkbox"/>	2. 以前は提供を受けていたが、現在は提供を受けていない
<input type="checkbox"/>	3. 以前は提供を受けていなかったが、現在は提供を受けている
<input type="checkbox"/>	4. 以前から提供を受けておらず、現在も提供を受けていない
<input type="checkbox"/>	5. 不明

Q2-9(1)で、「1」又は「2」を選択した方

Q2-9. 区域の温室効果ガス排出量の推計に用いられるエネルギーデータについて

- (2). 電気事業者・ガス事業者からのデータの提供について「1. 以前から提供を受けており、現在も提供を受けている」「2. 以前は提供を受けていたが、現在は提供を受けていない」を選択された方にお聞きします。

- ① 以前に提供を受けていたエネルギーデータの提供者及び対象範囲として、当てはまるものを全てお選びください。
(〇はいくつでも)

1〇印 (複数可)

<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された全ての電力量 (当該旧一般電気事業者自身の販売量と当該旧一般電気事業者以外の電気事業者の販売量の合計値)
<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された電力量 (当該旧一般電気事業者以外の電気事業者の販売量を含まない)
<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者以外の電気事業者から提供】区域に販売された電力量
<input type="checkbox"/>	【都市ガス事業者から提供】区域に販売された都市ガス量
<input type="checkbox"/>	【LPガス事業者から提供】区域に販売されたLPガス量
<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者から提供】区域に供給された再生可能エネルギーの導入量
<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された電気の電力排出係数
<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者以外の電気事業者から提供】区域に販売された電気の電力排出係数
<input type="checkbox"/>	その他

- ② 以前に提供を受けていた電力量の区分として、当てはまるものを全てお選びください。
(〇はいくつでも)

※提供を受けていない場合、または、不明な場合は空欄で結構です。

1〇印 (複数可)

<input type="checkbox"/>	部門別 (産業部門、業務その他部門、家庭部門等)
<input type="checkbox"/>	契約種別 (低圧、高圧、特別高圧等)
<input type="checkbox"/>	産業別 (鉄鋼業、化学工業、農業、鉄道業等)
<input type="checkbox"/>	その他

用語

●「旧一般電気事業者」とは

下記10社を指します。

- ・北海道電力株式会社 ・東北電力株式会社 ・東京電力株式会社 ・中部電力株式会社 ・北陸電力株式会社
・関西電力株式会社 ・中国電力株式会社 ・四国電力株式会社 ・九州電力株式会社 ・沖縄電力株式会社

●「旧一般電気事業者以外の電気事業者」とは

いわゆる新電力などを指します。

Q2-9(1)で、「1」又は「3」を選択した方

Q2-9. 区域の温室効果ガス排出量の推計に用いられるエネルギーデータについて

- (3). 電気事業者・ガス事業者からのデータの提供について「1」以前から提供を受けており、現在も提供を受けている」「3」以前は提供を受けていなかったが、現在は提供を受けている」を選択された方にお聞きます。

- ① 現在、提供を受けていたエネルギーデータの提供者及び対象範囲として、当てはまるものを全てお選びください。
(〇はいくつでも)

1〇印 (複数可)

<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された全ての電力量 (当該旧一般電気事業者自身の販売量と当該旧一般電気事業者以外の電気事業者の販売量の合計値)
<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された電力量 (当該旧一般電気事業者以外の電気事業者の販売量を含まない)
<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者以外の電気事業者から提供】区域に販売された電力量
<input type="checkbox"/>	【都市ガス事業者から提供】区域に販売された都市ガス量
<input type="checkbox"/>	【LPガス事業者から提供】区域に販売されたLPガス量
<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者から提供】区域に供給された再生可能エネルギーの購入量
<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された電気の電力排出係数
<input type="checkbox"/>	【旧一般電気事業者以外の電気事業者から提供】区域に販売された電気の電力排出係数
<input type="checkbox"/>	その他

- ② 現在、提供を受けていた電力量の区分として、当てはまるものを全てお選びください。
(〇はいくつでも)

※提供を受けていない場合、または、不明な場合は空欄で結構です。

1〇印 (複数可)

<input type="checkbox"/>	部門別 (産業部門、業務その他部門、家庭部門等)
<input type="checkbox"/>	契約種別 (低圧、高圧、特別高圧等)
<input type="checkbox"/>	産業別 (鉄鋼業、化学工業、農業、鉄道業等)
<input type="checkbox"/>	その他

- ③ 提供されたデータの公表について、電気事業者・ガス事業者から提示された条件として、当てはまるものを全てお選びください。
(〇はいくつでも)

1〇印 (複数可)

<input type="checkbox"/>	貴団体による公表に当たっては、(個々の電気事業者の区域の販売量が第三者において特定・推測できないように)区域に電気を販売した全ての電気事業者の販売量の合計値とすること
<input type="checkbox"/>	貴団体による公表に当たっては、(個々のガス事業者の区域の販売量が第三者において特定・推測できないように)区域にガスを販売した全てのガス事業者の販売量の合計値とすること
<input type="checkbox"/>	その他の条件
<input type="checkbox"/>	何らの条件も提示されていない

用語

●「旧一般電気事業者」とは

下記10社を指します。

- ・北海道電力株式会社 ・東北電力株式会社 ・東京電力株式会社 ・中部電力株式会社 ・北陸電力株式会社
・関西電力株式会社 ・中国電力株式会社 ・四国電力株式会社 ・九州電力株式会社 ・沖縄電力株式会社

●「旧一般電気事業者以外の電気事業者」とは

いわゆる新電力などを指します。

3. その他地球温暖化対策に関する事項

都道府県、市町村(特別区含む。)の全団体が御回答ください。

Q3-1. 現在実施している地域の地球温暖化対策・施策について

- (1). 貴団体で、現在実施している地域の地球温暖化対策・施策について
最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策を一つ選択してください。

(〇は一つだけ)

※以下は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「地球温暖化対策推進法」といいます。)

第21条第3項各号において定めるべき施策に関する事項として 掲げられたものを簡潔に示しています。

※下表における「地方公共団体が実施することが期待される施策例」とは、あくまでも「地球温暖化対策計画」別表において、国による期待・想定が例示されたものです。

この例示をもって、地方公共団体に対して、これらの施策を実施する法的な義務が課せられるわけではなく、

必ずしも例示された全ての施策を網羅的に実施する必要はありません。

また、地方公共団体の創意工夫により、例示された施策以外の施策が実施されることも、大いに歓迎されます。

【○印（最も力を入れている取組・施設に1つ）】

回答	施策カテゴリ	No	施策概要	地方公共団体が実施することが期待される施策例
エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策	再生可能エネルギーの導入促進	1	再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大	区域内における事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援、地方公共団体の公共施設等における積極的導入
		省エネルギー化の推進（家庭部門）	2	新築住宅における省エネ基準適合の推進及び既存住宅の断熱改修の推進
	3		家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及	高効率給湯器・高効率照明の普及促進及び消費者への情報提供
	4		浄化槽の省エネ化	省エネ型浄化槽の設置支援、浄化槽の省エネ化に関する販売事業者・消費者等への情報提供及び普及啓発
	5		BEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	BEMSの普及促進及び消費者への情報提供
	省エネルギー化の推進（業務その他部門）		6	新築建築物における省エネ基準適合の推進及び建築物の省エネ改修
		7	業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及	高効率給湯器や高効率照明の普及促進及び事業者への情報提供、グリーン購入法に基づく率先的導入の推進
		8	冷媒管理技術の導入	フロン排出抑制法の普及促進及び事業者への情報提供
		9	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	事業者・消費者への普及啓発、グリーン購入法に基づく、トップランナー基準以上のエネルギー効率の高い機器の率先的導入
		10	BEMSの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	BEMSの率先的導入、普及促進及び事業者への情報提供
		11	エネルギーの面的利用の拡大	エネルギーの面的利用システムの構築支援
		12	下水道における省エネ・創エネ対策の推進	汚水処理設備の更新時等におけるエネルギー化技術の採用、終末処理場等における省エネ機器や温室効果ガス排出の少ない水処理技術等の採用、下水熱利用設備の導入
		13	水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	水道事業者等の省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施
		14	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	分別収集したプラスチック製容器包装廃棄物のペール化及びペール品質の向上、消費者への普及啓発・実証事業などの施策への協力
		15	一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	一般廃棄物焼却施設の新設、更新又は基幹改良時における施設規模に応じた高効率発電設備の導入
	省エネルギー化の推進（産業部門）	16	産業部門における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	高効率空調、高効率産業ヒートポンプ、高効率照明、低炭素工業炉、高効率産業用モータ、高性能ボイラー、コージェネレーションについての導入支援や普及啓発
		17	廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクルの拡大	容器包装リサイクル法に基づく自治体による容器包装プラスチックの収集量の増加
		18	施設調査・農業機械・漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	省石油型・脱石油型施設調査施策の推進、施設調査における省エネ設備導入、省エネ農機の導入、省エネ漁船への転換に関する普及啓発
		19	業種間連携省エネの取組推進	複数の事業者が連携して省エネに取り組むことを促進
	省エネルギー化の推進（運輸部門）	20	次世代自動車の普及、燃費改善	次世代自動車の率先導入、普及啓発・導入支援、必要なインフラの整備
		21	道路交通流対策等の推進	交通流対策の推進、信号機の集中制御化、信号機の系統化・感応化等、信号灯器改良（LED化）
		22	環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	エコドライブの普及・啓発
		23	公共交通機関及び自転車の利用促進	公共交通機関の整備やサービス・利便性の向上を通じた公共交通機関の利用促進、エコ通勤の普及促進
		24	トラック輸送の効率化	トラック輸送効率化の普及啓発、車両の大型化に対応した道路整備
		25	共同輸配送の推進	共同輸配送の普及啓発
		26	海運グリーン化総合対策	海上貨物輸送へのモーダルシフト、エコシップマーク等に関する普及啓発
		27	鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	鉄道貨物輸送へのモーダルシフト、エコレールマーク等に関する普及啓発
		28	港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	物流ターミナル等の整備、臨港道路の整備
		29	静原物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進	リサイクルポートの利活用の推進
		30	運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	規制の特例措置を活用した事業展開に向けた関係機関等との協議の場の設置、周辺住民に対する周知などの環境整備

↑○印(最も力を入れている取組・施設に1つ)

明

回答	施策カテゴリ	No	施策概要	地方公共団体が実施することが期待される施策例
	非エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策	31	混合セメントの利用拡大	リサイクル製品認定制度等による混合セメントの利用拡大、建築物の環境性能評価制度等への混合セメントの組み込み、混合セメントの普及拡大に資する基盤整備
		32	バイオマスプラスチック類の普及	物品調達時におけるバイオマスプラスチック製品の優先導入、バイオマスプラスチックの普及促進
		33	廃棄物焼却量の削減	廃プラスチック等廃棄物の排出抑制、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別収集・リサイクル等による再生利用の推進
	メタン・一酸化二窒素に関する対策・施策	34	水田メタン排出削減	都道府県による水田メタン排出削減に資する環境保全型農業の推進
		35	農地における施肥に伴う一酸化二窒素の削減	土壌診断に基づく適正施肥の推進、環境保全型農業の推進
		36	廃棄物最終処分量の削減	有機性廃棄物の直接埋立量削減の推進
		37	一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	埋立処分場の新設の際に準好気性埋立構造を採用するとともに、集排水末端を開放状態で管理することにより、嫌気性埋立構造と比べて有機性の一般廃棄物の生物分解に伴うメタン発生を抑制
		38	産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	事業者により設置される管理型最終処分場が準好気性を維持できるよう事業者に対して適切な指導を実施
		39	下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	汚泥焼却の高温化、汚泥焼却設備の更新時における高温燃焼設備・汚泥固形燃料化技術の導入
	代替フロン等4ガスに関する対策・施策	40	ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP(地球温暖化係数)化の推進	ノンフロン・低GWP型指定製品の普及促進及び消費者への情報提供
		41	業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	都道府県によるフロン排出抑制法に基づく管理者の指導・監督、普及啓発
	温室効果ガス吸収源対策・施策	42	業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	都道府県によるフロン排出抑制法に基づく管理者、充填回収業者の指導・監督、普及啓発
		43	森林吸収源対策	健全な森林の整備、保安林等の適切な管理・保全、効率的かつ安定的な林業経営の育成、国民参加の森林づくり、木材及び木質バイオマス利用
	横断的施策	44	都市緑化等の推進	「緑の基本計画」等に基づく都市公園の整備、公共施設・インフラの緑化の推進、新たな緑化空間の創出、市民・企業・NPO等の幅広い主体による緑化の推進
		45	J-クレジット制度の推進	クレジット創出者として、温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実施地域版J-クレジット制度の運営・管理
		46	地球温暖化対策に係る国民運動の推進	地球温暖化対策について、住民の意識改革を図り、自発的な取り組みの拡大・定着につなげる普及啓発活動の実施(クールビズ・ウォームビズの実施徹底、機器の賢賢え、家庭エコ診断、照明的効率的利用)
	横断的施策	47	エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進	エコドライブ、カーシェアリングの普及啓発
		48	その他の取組	上記1～47以外の取組、または、上記1～47に分類不能な取組

(2)、上記 Q3-1. (1) で選択された、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策について、その具体的な内容を御記入ください。

都道府県、市町村(特別区含む。)の全団体が御回答ください。

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

(1). 貴地方公共団体において、気候変動の影響が懸念される分野を全て教えてください。

(○はいくつでも)

↑○印(複数可)

<input type="checkbox"/>	農業、森林・林業、水産業
<input type="checkbox"/>	水環境・水資源
<input type="checkbox"/>	自然生態系
<input type="checkbox"/>	自然災害・沿岸域
<input type="checkbox"/>	健康
<input type="checkbox"/>	産業・経済活動
<input type="checkbox"/>	国民生活・都市生活
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	わからない

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

都道府県、市町村(特別区含む。)の全団体が御回答ください。

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

(2). 区域施策に関する気候変動による影響への適応(適応策)の取組状況について、当てはまるものを全てお選びください。
(○はいくつでも)

1. ○印(複数可)

<input type="checkbox"/>	適応策を主目的とする行政計画(実行計画(区域施策編)を除く)を策定している
<input type="checkbox"/>	実行計画(区域施策編)に適応策を盛り込んでいる
<input type="checkbox"/>	実行計画(区域施策編)以外の行政計画に適応策を盛り込んでいる
<input type="checkbox"/>	いずれの行政計画にも盛り込んでいないが、適応策を講じている
<input type="checkbox"/>	適応策は講じていない
<input type="checkbox"/>	不明

用語

●「緩和策」と「適応策」とは

気候変動への対策は、「緩和策」と「適応策」に大別されます。

これらのうち、「緩和策」は、気候変動の原因となる温室効果ガスについて、その排出を抑制・削減を図る取組です。具体的には、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進、森林吸収源の整備等があります。

これに対し、「適応策」は、既に起こりつつある、あるいは起こりうる気候変動の影響に対して、自然や社会のあり方を調整する取組です。具体的には、高気温下でも育成できる農作物の品種改良や、自然災害(台風等)の激甚化に対するインフラの整備・強化等があります。

Q3-2(2)で「適応策は講じていない」、「不明」以外を選択した方

Q3-2. 気候変動適応に関する取組状況について

(2). 計画に盛り込んでいる内容又は取り組んでいる内容に当てはまるものを全てお選びください。
(○はいくつでも)

1. ○印(複数可)

<input type="checkbox"/>	農業、森林・林業、水産業
<input type="checkbox"/>	水環境・水資源
<input type="checkbox"/>	自然生態系
<input type="checkbox"/>	自然災害・沿岸域
<input type="checkbox"/>	健康
<input type="checkbox"/>	産業・経済活動
<input type="checkbox"/>	国民生活・都市生活
<input type="checkbox"/>	地域での適応の推進
<input type="checkbox"/>	その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

4. 意見・要望

全団体が御回答ください。

Q4-1. 実行計画の策定・改定・実施・点検のために必要な行政支援について

(1). 実行計画（事務事業編）を策定・改定・実施・点検するために必要な外部人材・組織について

① 実行計画（事務事業編）を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援について、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報
<input type="checkbox"/>	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費
<input type="checkbox"/>	実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施・点検などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報
<input type="checkbox"/>	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報
<input type="checkbox"/>	実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特に無い

「その他」の内容を具体的に御記入ください。 例）人員確保、予算の措置 等

--

② 「専門知識を有する外部人材・組織」に関して、具体的にどのような人材が想定されますか？
 (〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	学識者・有識者
<input type="checkbox"/>	民間のコンサルタント
<input type="checkbox"/>	国や都道府県の技術職員
<input type="checkbox"/>	製品・サービスを提供する民間事業者
<input type="checkbox"/>	その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

都道府県、政令指定都市及び中核市(施行時特別市含む。)が御回答ください。

Q4-1. 実行計画の策定・改定・実施・点検のために必要な行政支援について

(2). 実行計画（区域施策編）を策定・改定・実施・点検するために必要な外部人材・組織について

① 実行計画（区域施策編）を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援について、当てはまるものを全てお選びください。
 (〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報
<input type="checkbox"/>	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費
<input type="checkbox"/>	実行計画（区域施策編）策定・改定・実施・評価などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報
<input type="checkbox"/>	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報
<input type="checkbox"/>	実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特に無い

「その他」の内容を具体的に御記入ください。 例）人員確保、予算の措置 等

--

② 「専門知識を有する外部人材・組織」に関して、具体的にどのような人材が想定されますか？
 (〇はいくつでも)

↓〇印（複数可）

<input type="checkbox"/>	学識者・有識者
<input type="checkbox"/>	民間のコンサルタント
<input type="checkbox"/>	国や都道府県の技術職員
<input type="checkbox"/>	製品・サービスを提供する民間事業者
<input type="checkbox"/>	その他

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

全団体が御回答ください。

Q4-2.

本年度のウェブを利用した施行状況調査に関する意見・要望について、当てはまるものを全てお選びください。
(〇はいくつでも)

1〇印 (複数可)

<input type="checkbox"/>	昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した
<input type="checkbox"/>	昨年に比べ使い勝手は全体的に悪くなった
<input type="checkbox"/>	一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である
<input type="checkbox"/>	昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい
<input type="checkbox"/>	外部へのアクセス制御があるためLGVAN内での実施が望ましい
<input type="checkbox"/>	紙や表計算ソフトを使った方式の方がよい
<input type="checkbox"/>	共有PCでしかアクセスできないので不便である
<input type="checkbox"/>	操作方法が分かりにくい
<input type="checkbox"/>	画面やレイアウトが分かりにくい
<input type="checkbox"/>	修正の操作が不便である
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特に意見・要望は無い

「その他」の内容を具体的に御記入ください。

--

全団体が御回答ください。

Q4-3.

業種者に対する意見・要望がある場合は、下表の中から当てはまるものを全てお選びいただき、その内容を具体的に御記入ください。
(〇はいくつでも)

1〇印 (複数可)

要 望	要望の具体的な内容を記載ください
<input type="checkbox"/> 実行計画の策定について	
<input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出量算定について	
<input type="checkbox"/> 環境者の地球温暖化対策に関する支援メニューについて	
<input type="checkbox"/> 情報提供の充実について	
<input type="checkbox"/> 各種法令の見直し（規制緩和等）について	
<input type="checkbox"/> 電力自由化による状況の変化について	
<input type="checkbox"/> 国内技術の研究開発や海外への技術移転について	
<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 特に意見・要望は無い	

この印刷物は、印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料（Aランク）のみを用いて作製しています。